

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第32期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社ユニテッドアローズ

【英訳名】 UNITED ARROWS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 CEO 松崎善則

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前三丁目28番1号

【電話番号】 03(5785)6341

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 管理本部本部長 中澤健夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目1番19号

【電話番号】 03(5785)6341

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 管理本部本部長 中澤健夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	145,535	154,409	158,918	157,412	121,712
経常利益又は経常損失() (百万円)	9,420	10,775	11,312	8,803	4,878
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	5,191	5,247	6,417	3,522	7,197
包括利益 (百万円)	5,250	5,379	6,874	4,180	6,558
純資産額 (百万円)	30,980	34,690	39,578	42,072	29,844
総資産額 (百万円)	67,799	67,107	70,738	70,007	63,619
1株当たり純資産額 (円)	1,081.49	1,186.01	1,333.16	1,362.01	1,045.93
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	174.57	185.08	226.20	124.15	252.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	45.2	50.1	53.5	55.2	46.9
自己資本利益率 (%)	16.1	16.3	18.0	9.2	
株価収益率 (倍)	19.3	22.2	17.0	13.1	
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,868	13,938	9,140	5,510	4,277
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,511	2,442	5,926	3,667	4,079
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	508	10,812	3,711	1,938	9,268
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,630	6,300	5,839	5,726	6,604
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,427 (738)	4,518 (732)	4,605 (731)	4,848 (820)	4,641 (418)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は()内に外数で記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第32期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	126,072	128,356	131,476	129,402	101,929
経常利益又は経常損失() (百万円)	8,331	9,665	9,503	6,622	5,166
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	4,809	5,981	6,448	3,324	6,551
資本金 (百万円)	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030
発行済株式総数 (株)	30,213,676	30,213,676	30,213,676	30,213,676	30,213,676
純資産額 (百万円)	29,062	32,984	37,256	38,254	30,296
総資産額 (百万円)	59,589	59,079	62,081	59,993	59,642
1株当たり純資産額 (円)	1,026.12	1,162.80	1,313.00	1,348.15	1,061.75
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	78.00 (20.00)	78.00 (20.00)	80.00 (20.00)	83.00 (22.00)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	161.74	210.96	227.29	117.16	230.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	48.8	55.8	60.0	63.8	50.8
自己資本利益率 (%)	15.6	19.3	18.4	8.8	
株価収益率 (倍)	20.8	19.4	17.0	13.9	
配当性向 (%)	48.2	37.0	35.2	70.8	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,859 (428)	3,970 (436)	3,924 (411)	4,182 (470)	4,214 (76)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	74.1 (114.7)	91.4 (132.9)	87.9 (126.2)	41.8 (114.2)	52.1 (162.3)
最高株価 (円)	4,690	4,880	4,910	3,885	2,195
最低株価 (円)	2,380	3,190	3,380	1,266	1,269

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は()内に外数で記載しております。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4 第32期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失のため、記載しておりません。また、配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1989年10月	東京都渋谷区神宮前二丁目32番4号に、株式会社ユナイテッドアローズを資本金5,000万円をもって設立
11月	パリの人気ブティック「マリナ・ド・ブルボン」の日本国内でのショップ展開に関する運営管理全般の代行業務を開始、東京都渋谷区(神宮前二丁目)に第1号店をオープン(1995年3月に終了)
1990年7月	東京都渋谷区(神宮前六丁目)に、ユナイテッドアローズ(以下、UA)第1号店渋谷店をオープン
1992年10月	フラッグシップ・ショップとして、東京都渋谷区(神宮前三丁目)に原宿本店をオープンするとともに、本店・本社を同所に移転
1998年4月	株式額面金額を50,000円から500円に変更するため、株式会社エスレフルと合併
7月	東京都渋谷区(神宮前三丁目)に本社ビルを竣工、本社を移転
1999年7月	日本証券業協会(現ジャスダック)に株式を店頭登録
9月	「グリーンレーベル リラクシング(以下、GLR)」業態の本格出店となるGLR新宿店を東京都新宿区(新宿三丁目)「ルミネ新宿2」内にオープン
12月	CHROME HEARTS TOKYOを東京都港区(南青山一丁目)にオープンし、「クロムハーツ(以下、CH)」業態の本格展開を開始
2001年2月	分散している本社機能を集約するため、本社所在地を神宮前二丁目に移転
2002年3月	東京証券取引所 市場第二部に株式を上場
2003年3月	東京証券取引所 市場第一部銘柄に指定
9月	UA業態の旗艦店である、UA原宿本店を増床し、リニューアルオープン 店舗数が50店舗を越える
2005年11月	イタリア製の鞆等の輸入、卸売および販売を主たる業とする株式会社フィーゴの全株式を買い取り子会社化
2007年3月	店舗数が100店舗を超える
8月	女性向け衣料品および身の回り品の企画および小売を主たる事業とする子会社、株式会社ペレニアル ユナイテッドアローズを設立
8月	三菱商事株式会社との資本・業務提携に合意
2008年5月	衣料品および身の回り品の小売を主たる事業とする子会社、株式会社コーエンを設立
2010年12月	株式会社ペレニアル ユナイテッドアローズを清算結了
2012年9月	三菱商事株式会社との資本・業務提携を解消
2013年8月	衣料品および身の回り品の小売を主たる事業とする海外子会社、「台湾聯合艾諾股份有限公司」を台湾に設立
2015年9月	衣料品および身の回り品の小売を主たる業務とする子会社、株式会社Designsを設立
2016年7月	CHROME HEARTSブランドの銀製装飾品および皮革製ウェアの小売を主たる業務とする子会社、CHROME HEARTS JP合同会社を設立
2019年3月	企業のデジタル・トランスフォーメーションを支援するコンサルティングサービスの提供を主たる事業とする株式会社fitomの株式を取得し、持分法適用関連会社化
2019年12月	衣料品および身の回り品の小売を主たる事業とする海外子会社、「悠艾(上海)商貿有限公司」を中国に設立
2020年2月	子会社である株式会社Designsを当社に吸収合併
2020年12月	CHROME HEARTS JP合同会社を持分法適用関連会社に変更
2021年3月	株式会社ユナイテッドアローズの期末店舗数が236店舗、株式会社コーエンの期末店舗数が87店舗、台湾聯合艾諾股份有限公司の期末店舗数が7店舗、連結合計の期末店舗数が330店舗となる 株式譲渡により株式会社フィーゴを連結対象から除外

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社㈱コーエン、連結子会社台湾聯合艾諾股份有限公司、連結子会社悠艾（上海）商貿有限公司、関連会社CHROME HEARTS JP合同会社の計5社で構成されており、紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・販売を主な事業として取り組んでおります。

当社は、新しい日本の生活・文化の規範となる価値観を創造提案していく専門店を目指して設立されました。2021年3月末現在「ユニテッドアローズ」「ビューティ&ユース ユニテッドアローズ」「ユニテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング」の主力3事業とお客様の多様化するテイストに沿った複数の小型ストアブランドおよびアウトレットを有しており、期末店舗数は236店舗となっております。

同じく連結子会社である株式会社コーエンは、衣料品および身の回り品の小売を主たる業務として2008年5月に設立し、期末店舗数は87店舗となっております。台湾聯合艾諾股份有限公司は台湾における衣料品および身の回り品の小売を主たる業務として2013年8月に設立し、期末店舗数は7店舗となっております。悠艾（上海）商貿有限公司は、中国における衣料品および身の回り品の小売を主たる業務として2019年12月に設立いたしました。期末時点で出店はしておりません。持分法適用関連会社であるCHROME HEARTS JP合同会社は、CHROME HEARTSブランドの銀製装飾品および皮革製ウェアの小売を主たる業務として2016年7月に設立し、期末店舗数は10店舗となっております。

各業態、事業のコンセプト等は以下のとおりとなります。

なお、「M」を記した業態、事業は、主に男性のお客様を、「W」を記した業態、事業は、主に女性のお客様を、「M・W」双方を記した業態、事業は、男女双方のお客様をターゲットとして展開しております。

株式会社ユニテッドアローズ

ユニテッドアローズ 総合店	M・W	同一店内で「ユニテッドアローズ」と「ビューティ&ユース ユニテッドアローズ」を展開。
ユニテッドアローズ	M・W	ファッションを通して新しい日本の生活文化の創造を目指して「豊かさ・上質感」をキーワードに、大人に向けたドレス軸のライフスタイルを提案するセレクトショップです。日本と西洋の文化・伝統を融合するトラッドマインドで、世界中から選びぬいた品とオリジナルを、心地よい空間で、良質な接客・サービスを通してご提供します。
ビューティ&ユース ユニテッドアローズ	M・W	質にこだわり清潔感と品位から裏付けられた「美しさ」。年齢にとらわれず自由な発想や知的好奇心から得る「若々しさ」。時代 / 次代の本質的な「美しさ」と「若々しさ」を纏うこと、そしてその生活を豊かにすることを目的とした、エモーショナルな感覚で品揃えされたセレクトショップです。
オデット エ オディール	W	手にした瞬間のときめきや自信をくれるシューズ。パレエ「白鳥の湖」をルーツに持つオデット エ オディールは、フレンチシックにシーズン毎のモダンなテイストをミックスした、洗練された女性のためのシュークローゼット。いるいるなライフシーンを送る今の女性たちが、自分らしさに出合えるブランドです。
ドゥロワー	W	ショップ名の「DRAWER」は、引き出しの上段に上質な物を入れたという英国の風習に由来します。際立って上質で洗練された逸品と、それを引き立たせるコーディネイトや店舗空間を通して、特別な高揚感を感じていただけるお店です。メインとなるオリジナル商品とともに国内外から厳選したデザイナーズブランドを展開し、永く愛着が持てるベーシックなアイテムにモードなアイテムを加えることで、大人の女性ならではの凛としたスタイルを提案しています。
ユニテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング	M・W	Be happy ~ ココロにいいオシャレな毎日 ~ 訪れるたびに新しい発見があって心が豊かになる「モノ」「コト」、を提案する服と雑貨のブランド。自分らしいスタイルにほどよいトレンド感がいるどりを添え心地よい毎日を過ごしてもらいたい。さまざまなライフスタイルにピッタリとフィットした自分らしい何かがみつかる「Be happy」をコンセプトにしたショップです。
ザ ステーション ストア ユニテッドアローズ	W	「いまの私にちょうどいい」をキーワードに、ワンピースやバッグ、パンプスなど、働く女性のためのリアルワードローブを取り揃えたお店です。オリジナルブランド<closet story>を中心に、毎日の生活やオフィススタイルに必要なアイテムを、程よいトレンド感を加えて提案します。
ユニテッドアローズ アウトレット	M・W	「ユニテッドアローズ」「ビューティ&ユース ユニテッドアローズ」「ユニテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング」などの多数のストアブランドが一堂に並び、「ユニテッドアローズ アウトレット」ならではの品揃えが魅力。メンズ・ウィメンズの綺麗なアイテムからカジュアルアイテムに至るまで靴、バッグなどの小物類とのトータルコーディネイトも可能です。

コーエン	M・W	値頃感がありつつ、ファッション感度の高いマーケットに向けて、メンズ・ウィメンズのカジュアルブランド「コーエン」を展開。「easy & chic style 気軽なおしゃれ」をテーマに、手頃で程よい時代性を取り入れたカジュアルウェアを提案。
------	-----	---

CHROME HEARTS JP合同会社

クロムハーツ	M・W	米国クロムハーツ社の「CHROME HEARTS」ブランドの商品のみを取り扱うブランドショップ。レザーアイテムからアパレル、シルバーアイテム、ジュエリーまで幅広く展開。
--------	-----	--

株式会社ユナイテッドアローズはマーケットに対応した2つの事業本部を有しております。トレンドマーケット（客単価1万円台半ば以上）に向けた第一事業本部には「ユナイテッドアローズ総合店」「ユナイテッドアローズ」「ビューティ&ユース ユナイテッドアローズ」「オデット エ オディール」「ドゥロワー」などが、ミッドトレンドマーケット（客単価1万円前後）に向けた第二事業本部には「ユナイテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング」「ザ ステーション ストア ユナイテッドアローズ」などが含まれております。

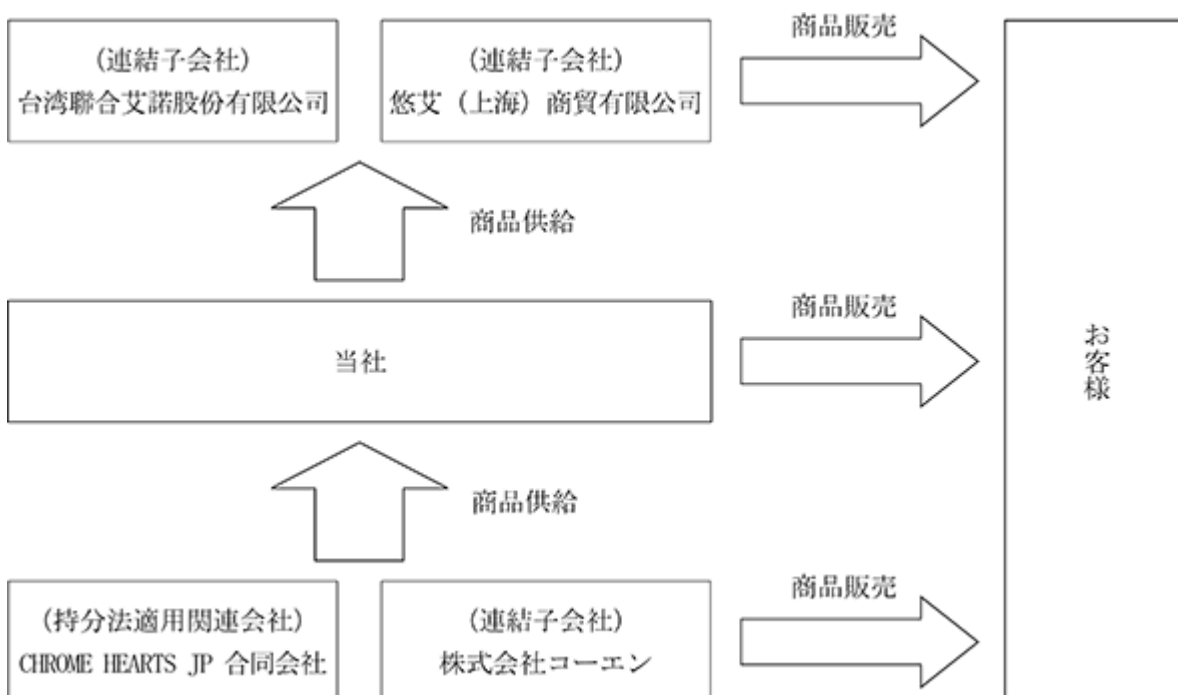
台湾聯合艾諾股份有限公司では、「ユナイテッドアローズ総合店」「ユナイテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング」「ユナイテッドアローズ アウトレット」および「コーエン」を展開しております。

前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社フィーゴについては、当連結会計年度において保有する全ての株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度末において連結子会社であった CHROME HEARTS JP 合同会社については、当連結会計年度において出資持分の一部を売却したことに伴い、連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。

前連結会計年度末において持分法適用会社であった株式会社 fitom については、当連結会計年度において清算終了したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は所有割合	関係内容
(連結子会社)					
(連結子会社) 株式会社コーエン	東京都港区	100百万円	衣料品および身の回り品の小売	100.0%	役員の兼任 3名
(連結子会社) 台湾聯合艾諾股份有限公司	台湾台北市	60百万新台幣	衣料品および身の回り品の小売	100.0%	役員の兼任 5名 資金援助あり
(連結子会社) 悠艾(上海)商贸有限公司	中国上海市	400百万円	衣料品および身の回り品の小売	100.0%	役員の兼任 5名 資金援助あり
(持分法適用関連会社) CHROME HEARTS JP合同会社 (注1)(注2)	東京都中央区	100百万円	CHROME HEARTSブランドの銀製装飾品および皮革製ウェアの小売	25.0%	役員の兼任 1名

(注1) 合同会社については、議決権の所有割合の欄には資本金に対する出資割合を記載しています。

(注2) 前連結会計年度末において連結子会社であったCHROME HEARTS JP合同会社については、当連結会計年度において出資持分の一部を売却したことに伴い、連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。

(注3) 前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社フィーゴについては、当連結会計年度において保有する全ての株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(注4) 前連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社fitomについては、当連結会計年度において清算終了したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	4,641(418)
---------	------------

(注) 1 当グループは紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・販売を行っている単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

2 従業員数は就業人員であり、短時間勤務従業員629名を含んでおります。アルバイト数は()内に外数で記載しております。

3 短時間勤務従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
4,214 (76)	33歳	7年	4,060

(注) 1 当社は紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・販売を行っている単一セグメント・単一事業部門であるため、全社合計での従業員数を記載しております。

2 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金および賞与を含んでおります。

3 従業員数は就業人員であり、短時間勤務従業員597名を含んでおります。アルバイト数は()内に外数で記載しております。

4 短時間勤務従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当社グループの消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の売上高、販売実績、仕入実績等の金額には消費税等は含まれておりません。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は1989年10月の創業時に「日本の生活文化のスタンダードを創造することで社会に貢献する」という主旨の「設立の志」を掲げました。当社ではこの創業の志について、本質を変えず常に時代に即した表現へ改定を行いながら「経営理念」として掲げ続けており、これを全取締役・従業員の職務執行上の拠り所としています。

また、当社は「5つの価値創造」を経営理念の中に包含しています。5つの価値とは「お客様価値」「従業員価値」「取引先様価値」「社会価値」「株主様価値」であり、当社に関わるすべてのステークホルダーの価値を高めていくことを会社の使命としています。

当社ではこれら5つの価値の創造に全力を尽くすと同時に、社会の公器として日本の生活・文化の向上に貢献していくことを経営の基本方針としています。

また昨今、持続可能な社会の実現に向け、環境、社会、ガバナンスを重視した企業経営の重要性がますます高まっています。「5つの価値創造」を基本に、サステナビリティ課題への取り組みを主体的に進めるため、2020年5月に「サプライチェーン」「資源」「コミュニティ」「人材」「ガバナンス」の5つのテーマを設定しました。当社では、この5つのテーマの推進により、事業を通じた社会課題の解決や社会貢献に向けた活動を積極的に行ってまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社では新型コロナウイルス感染拡大による社会の大きな変化を踏まえ、上記の経営理念および5つの価値創造の実現に向けた2023年3月期を最終年度とする中期経営計画を2020年11月に公表しました。

中期経営計画は基本方針として「危機に打ち勝ち、稼ぐ力を取り戻す」を掲げ、「収益構造を抜本的に見直す」、「稼ぐ力を取り戻す」の二つの取り組み項目を設定しています。「収益構造を抜本的に見直す」においては、不採算な子会社、事業、店舗の退店や統廃合、本部組織の構造改革、人事施策の変更、在庫効率の向上による売上総利益率の改善などを行い、収益性の高い構造への変革を図ります。「稼ぐ力を取り戻す」においては、主力事業の収益改善、新しい時代に即した事業開発、OMO（ ）の推進を図ります。

なお、2021年1月からCHROME HEARTS JP 合同会社が、2021年4月からフィーゴ株式会社が当社の連結子会社から除外されたことにより、連結売上高、営業利益、経常利益等にマイナスインパクトが発生しますが、上記戦略の推進により中期経営計画最終年度（2023年3月期）の連結営業利益70億円～80億円、連結ROE12～14%を目指します。

（*）OMO：（Online Merges with Offline の略。オンラインとオフラインの融合を指す）

(3) 会社の対処すべき課題および次期の見通し

当社は2022年3月期のグループ経営方針として「持続的成長と未来に向けた大改革～新時代のお客様大満足へ～」を掲げ、当社グループの収益改善と持続的成長に向けた様々な取り組みを実施します。2023年3月期を最終年度とする中期経営計画の重点取組に準じた「営業利益生産性計画の必達」、「売上総利益率計画の必達」の二項目に加え、当社グループの持続的成長に向けて「デジタルトランスフォーメーションの推進によるお客様最適の実現」、「マーケット特性に応じたサステナビリティ推進」の二つのベース戦略を進めます。

「営業利益生産性計画の必達」では、不採算事業・店舗・レーベル・子会社の見極めと成長戦略の再立案、本部組織・人件費の効率化に向けた構造改革の継続、店舗生産性向上に向けた施策を進めます。「売上総利益率計画の必達」については、主力レーベルの商品改革による在庫効率の徹底改善、OMO推進・デジタルマーケティングによる営業施策の拡充、利益率改善を伴ったネット通販売上の伸長を進めます。

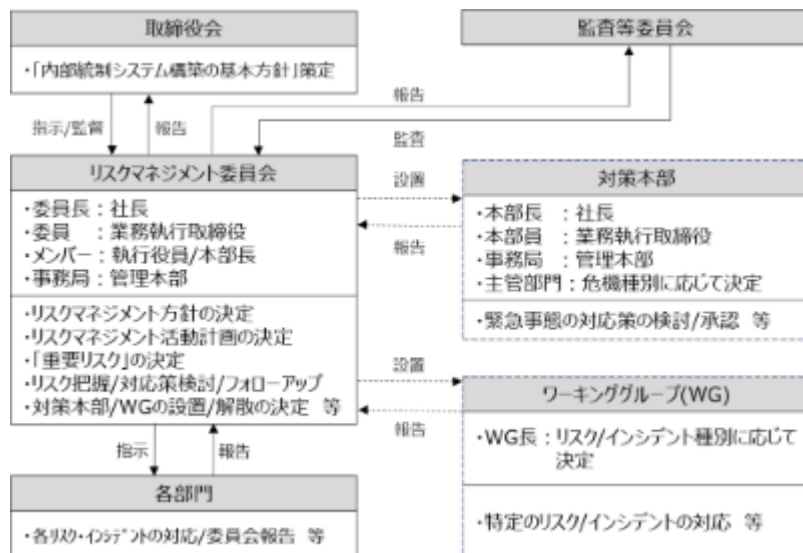
ベース戦略の「デジタルトランスフォーメーションの推進によるお客様最適の実現」については、デジタル技術を駆使した新たな顧客価値の提供、OMO時代に向けたビジネスモデルの確立を進めます。「マーケット特性に応じたサステナビリティ推進」については、全社統一で進める取り組みに加え、当社の展開する各事業の特性に合わせた取り組みを進めます。

2 【事業等のリスク】

リスク管理体制

当社グループは、リスクマネジメント委員会を設置し、事業活動に関わるリスクを定期的に洗い出すとともに、原則として毎年重要リスクの評価・選定を行い、次年度の経営課題等の検討対象にしています。また、各部門におけるリスクへの取り組みの検討およびその実施を積極的に推進しております。

なお、様々なリスクに起因するインシデントや緊急事態に対しては、リスク管理規程に基づき、必要に応じてワーキンググループや対策本部を設置することによって、迅速かつ適切に対応する体制を整備しています。特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うリスクについては、2020年2月に社長を本部長とする対策本部を設置し、それに関する情報共有や各種の対応等を実施しています。



リスクアセスメント活動

当社グループは、主に以下の手順にしたがって、各部門からリスクを吸い上げ、リスクマネジメント委員会にて重要リスク（「特に重要なリスク」及び「重要なリスク」の区別を含む）を評価・選定し、その対応策を検討するとともにその後のモニタリング等も実施することとしています。

	活動名	活動内容	リスク マネジメント 委員会	取引 管理 統括 部門	経営 企画 部門	主管 部門
P	① リスクアンケート	リスクの洗い出し	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
	② リスクヒアリング	更なる具体的な事例およびその対策などのとりまとめ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
	③ 重要リスク選定	①・②の結果を受け、重要リスクを評価/選定	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	④ 対応方針決定	重要リスクの対応を検討	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
D	⑤ 取組実施	主管部門や社内プロジェクトにて取組実施				<input type="radio"/>
C	⑥ モニタリング	取組運用状況をチェック		<input type="radio"/>		
A	⑦ 見直し・改善	必要に応じて、業務フロー・ルールやガイドラインの見直し	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断または仮定に基づく予測等であり、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下に記載する事項は、当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅的に記述するものではありませんのでご留意下さい。

<特に重要なリスク>

当社グループは、衣料品等小売業を主体とした、いわゆるBtoCビジネスを主に展開しており、経営理念として「真心と美意識をこめてお客様の明日を創り、生活文化のスタンダードを創造し続ける」を掲げる等、お客様にご満足いただき続けることこそが当社のビジネスの根幹であると考えています。

このことから、時代と共に変化する社会環境やお客様のニーズに対応し続けられない、すなわち「時代対応できない」ことを究極的なリスクと考えており、具体的には、以下に記載するリスクを「特に重要なリスク」と捉えています。

経済状況・消費動向に関するリスク

当社グループは、景気変動等による経済の停滞に伴う消費動向の低迷、人口動態等による消費動向の変動によって、売上の減少や過剰在庫の発生など、当社グループの中長期の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループを取り巻く事業環境は市場のグローバル化や新規参入の企業により他社との競合が激化しており、お客様の価値観の変化に対応するための施策の推進および技術革新の効果的な活用の遅れ、既存インフラの陳腐化等により事業競争力が低下、ひいては当社グループのビジネスモデルが劣化し、売上の減少や過剰在庫の発生等、中長期の業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、経営方針等を立案するに際して、マーケット動向分析等の「外部環境分析」及び主要経営指標分析等の「内部環境分析」を踏まえた経営分析を実施しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、緊急事態宣言に伴う実店舗の休業やインバウンド需要の急激な低下に加え、消費マインドの弱含み、密を避ける行動様式の広がりに伴う実店舗への来店客数の減少等、非常に厳しい環境が継続しており、本リスクが急激に顕在化しているといえます。

このような情勢に対して、中期経営計画の基本方針に「危機に打ち勝ち、稼ぐ力を取り戻す」を、また2022年3月期の経営方針に「持続的成長と未来に向けた大改革 ～新時代のお客様大満足へ～」を掲げ、社会環境やお客様ニーズの急激な変化に対応すべく各種施策を推進してまいります。特に、OMO戦略として、新自社ECの開発を進行する他、SNSを活用したオンライン接客等も推進してまいります。

商品の企画・開発に関するリスク

当社グループは、お客様の嗜好（ニーズ）や時代変化に対応すべく国内外のマーケットより情報収集に努め、商品企画ならびに商品開発に注力しております。しかしながら、お客様の嗜好（ニーズ）やファッション・マーケットトレンドは短期的かつ急激に変化する傾向にもあります。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、リモートワークやオンラインでの業務が普及したこと等に伴い、お客様のカジュアルニーズが高まっており、当社グループがそれらの趣向や時代対応に遅延または対応できなかった場合には、競合優位性やブランド価値が低下し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、商品力の強化や商品企画・投入時期の見直しによる定価販売比率の向上、お客様のニーズに即したタイムリーな商品投入の推進による消化率の向上や在庫の適正化推進、あるいは新しい時代に即した事業開発として、アウトドア関連商品やヨガ等のウェルネス関連商品の展開を推進する他、EC・カジュアル主体の新規ブランドの開発等により、収益性の改善を図ってまいります。

<重要なリスク>

上記の重要リスクの評価・選定手順を踏まえ、以下のリスクを「重要なリスク」と捉えています。

商品の調達に関するリスク

当社グループは、日本国内のみならず、アジアを中心に広く世界各国で生産された商品を仕入れております。各国の政治情勢や景気変動及び急激な為替レートの変動、戦争やテロ、自然災害等が発生した場合には商品調達に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにとって、重要かつ特有な影響を及ぼす仕入先や生産委託先に倒産等の問題が発生した場合には、商品納入の遅延または不能が発生し、状況によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の収束が遅れた場合、商品調達先からの納品遅延等サプライチェーンの停滞が発生する可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、商品調達に関する緊急時対応マニュアルを策定する等、有事の体制整備を図ってまいります。

品質に関するリスク

当社グループでは、従業員の品質への意識付けと万全の品質管理体制を敷いておりますが、検品の不備等により、商品に針等危険物が混入しお客様に被害が生じた場合、当社グループへの信頼感が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、不適切な表示により関係諸法令に抵触した場合、ブランドイメージの低下に繋がる可能性があります。特にECビジネスの拡大に伴い、表示の総量が増加しているため不適切な表示リスクは年々高まっています。

なお、当社は過去に、公正取引委員会及び消費者庁より景品表示法違反として行政処分を受けており、再度同様の行政処分を受けた場合、社会的信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、継続して社内規程に基づく管理体制の整備・構築と運用の遵守・徹底を図ってまいります。また、品質不良や不適切な表示が発生した場合には、全社の会議体にて事案内容及び再発防止策の共有等を行うこととしています。

知的財産に関するリスク

当社グループでは、多数の知的財産権を保有しており権利の保全に努めておりますが、第三者による当社グループに関係する権利に対する違法な侵害等によって当社グループの事業活動が阻害され、かつ、企業及びブランドイメージの低下を招くなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、外部会社を起用した定期的な調査の実施、法律専門家と連携しての知的財産管理部門における侵害者への警告対応など、当社グループの知的財産権の侵害行為への迅速な対応を図ってまいります。

人材に関するリスク

当社グループの事業については、今後とも業容拡大に応じて継続した人材の確保と人材の育成が必要と考えております。

現時点では、重大な支障はないものの、今後他社との人材獲得競争が激化し、かつ、少子化等により人材の絶対数が急激に減少した場合には、優秀な人材の獲得が困難になり、また、人材が外部に流出する可能性があり、引いては市場競争力の低下につながるため、販売力で差別化を図ってきた当社グループの店舗運営ならびに業容の拡大に支障をきたす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、主要機能を担う人材への教育投資の増加と「グローバル」・「デジタル/IT」分野の人材獲得に向けた積極投資を図ることや、RPA等のテクノロジー活用による業務の効率化・自動化の推進等を図ってまいります。「デジタル/IT」分野については、2022年3月期よりDX推進センターを設置し、その担当本部長及び担当副本部長には他社から招聘した当該分野の専門家が就任しています。また、グループ人材のデータベース化による、キャリアプランの多様化と人材の発掘も継続して進めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下においては、短期的には、新しい生活様式、新しい消費に適應した新しい働き方へのシフトや、収束の長期化を見据えた人件費政策（雇用形態や適正人数の見直し、新卒の通年採用への移行等）等も推進してまいります。

店舗展開に関するリスク

当社グループの展開店舗の多くがショッピングセンター等の商業施設の賃借物件のため、当該商業施設の集客力の変動によっては、入店客数が減り、売上減少等業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下においては、商業施設によっては著しく集客力が低下しており、本リスクが顕在化しているといえます。

また、店舗賃貸人または商業施設の財政状態等によっては、債権の一部および出店に際して差し入れる保証金の回収不能、不動産価格の上昇に伴う賃借料の高騰、あるいは店舗の営業継続が困難となる不測の事態の発生等により、収益性が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、新規出店の意思決定に際して出店エリアのマーケット状況を重視する他、契約締結前の取引先への信用調査を実施するとともに、出店後も店舗損益を定期的にモニタリングしつつ、計画と実績に乖離が生じた場合には、デベロッパーとも協業し販売促進活動を積極的に行う等のフォローアップを継続して実施してまいります。なお、投資や撤退に関する社内基準も引き続き運用してまいります。

事業インフラに関するリスク

当社グループの事業活動を支える物流ネットワークや情報システム、またはECサイト運営等において、事業運営の継続が困難となる事象が発生した場合、商品の供給が滞るなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、BCPの整備や複数拠点への分散を推進するとともに、委託先とは業務オペレーションやコミュニケーションの充実を継続して図ってまいります。

情報管理に関するリスク

当社グループでは多くの個人情報を含む機密情報を取扱うため、その取扱いには十分に留意しておりますが、万一、コンピュータウイルスやサイバーテロ、従業員や委託先の管理ミス等の要因により機密情報の漏洩等が起きた場合には、当社グループのブランドイメージの低下や法的な責任の追及によるコストの発生等、業績への影響が発生する可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるリモートワーク者の増加に伴い、機密情報の漏洩等のリスクは高まりつつあります。

こうしたリスクへの対応として、2021年4月1日付で「情報セキュリティ規程」を改定するとともに、従業員に対して研修を実施すること等によって、管理体制の整備・構築と運用の遵守・徹底を図ってまいります。

資産価値の評価に関するリスク

当社グループでは、商品の評価についての判断にあたり、原価割れ販売実績率及び在庫消化見込額を算定しており、当該算定は将来の在庫消化予測等を基礎としているため、経済条件の変動等によって当該予測が実態と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、商品の簿価の切下額に重要な影響を与える可能性があります。

また、固定資産の減損判定を実施する際の回収可能額は、主にその使用価値に基づき算定しており、当該算定は将来の業績予測等を基礎としているため、経済条件の変動等によって当該予測が実態と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

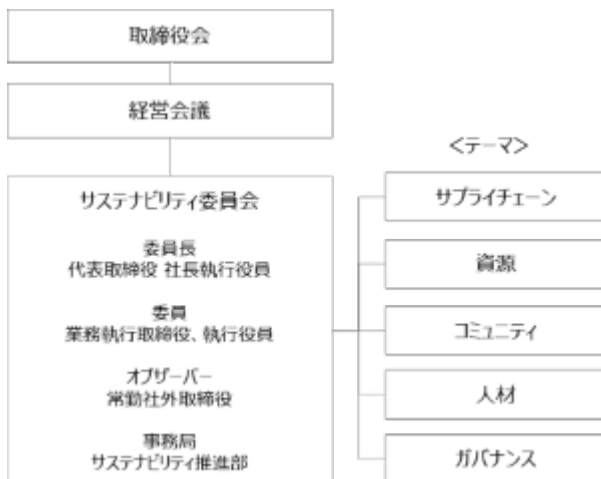
こうしたリスクへの対応として、将来の在庫消化予測等に際し、国内外のファッション市場におけるマーケティング調査や、気象予測、あるいは販売動向のモニタリング結果を踏まえたマーチャンダイジングのコントロールを継続して実施してまいります。

サステナビリティに関するリスク

当社グループでは、持続可能な社会の実現に向けて、環境、社会、ガバナンスを重視した企業経営が重要であると考えております。アパレル業界においては、特にサプライチェーン全体における環境や人権に配慮した事業運営が求められており、そのような経営が実現できない場合、中長期的には、当社グループの企業活動が、お客様や投資家からご支持いただけなくなる等、社会から受容されなくなる可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、経営会議の下部組織として、業務執行取締役及び執行役員を委員とする「サステナビリティ委員会」を設置しており、経営理念体系の「5つの価値創造」を基本に、「サプライチェーン」、「資源」、「コミュニティ」、「人材」、「ガバナンス」の5つのテーマを設定し、これらに関する施策の推進により、事業を通じた社会課題の解決や社会貢献に向けた活動を積極的に行ってまいります。

参考：サステナビリティ推進体制図



気候変動に関するリスク

当社グループの店舗は日本国内の大都市に集中して出店しており、商品の物流拠点や本部機能も首都圏に集中しております。主にこれらの地域において、物理的リスクである大型台風や豪雨等による自然災害が発生した場合、店舗設備の被害や店舗の休業、あるいは商品調達に支障をきたす可能性があります。また、最低・最高気温の推移の変化や季節のズレが発生して、お客様の需要や購買行動等に変化が生じた場合、これまでの商品計画では対応し得ない可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、自然災害時の対応に向け、「リスク管理規程」において危機管理体制を整備・構築するとともに、継続して事業継続計画（BCP）の見直しも図ってまいります。この危機管理体制の実効性を高めるために、災害時の被害状況の確認訓練を定期的に行っています。また、シーズンレス商品の投入等といった商品力の強化や、シーズンMDの変更等といった商品企画・投入時期の見直しを図ることによって定価販売比率の向上を推進してまいります。

なお、気候変動を緩和することを目的とした低炭素社会への移行には、規制や市場等の変化を伴うため、その変化に対応できないというリスクが生じ、財務的な影響が発生する可能性があります。また、そのリスクが顕在化した場合には、お客様や社会からのレピュテーション（評価・評判）が低下し、引いてはブランド価値の低下を招くおそれがあります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループの炭素削減目標を検討するだけでなく、一部の店舗においては既に再生エネルギーの利用を開始しています。なお、今後、低炭素社会の実現に向けて、さらなる施策を推進してまいります。

その他のリスク

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、店舗にご来店いただくお客様、当社グループ従業員及びその家族の安全と健康が損なわれるリスクがあります。また、店舗において、感染防止策が徹底できないこと等により、いわゆるクラスターが発生した場合は、店舗の休業を余儀なくされる可能性があるだけでなく、ブランドイメージの低下を招くおそれがあります。

当社グループは、お客様、従業員をはじめとした当社グループを取り巻くステークホルダーの安全と健康を第一に考えておりますので、店舗やオフィス等における必要な感染防止策を実施するとともに、ご来店いただくお客様にも感染防止策へのご協力をお願いしています。

その他、海外事業においては、現地における景気変動、政治的・社会的混乱、法規制等の変更、または自然災害や伝染病等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、海外ビジネスを推進する部門と関係会社を管理する部門とが連携を図ることによって、適切なリスク管理を行う体制を整備しています。

() 当社の持分法適用会社であるCHROME HEARTS JP合同会社（以下「CH合同会社」といいます。）は、「CHROME HEARTS」ブランドを運営・管理する会社が支配するFrankster USA, LLCとの間でライセンス契約を締結し、「CHROME HEARTS」ブランドの直営店を日本国内で運営しております。CH合同会社は2020年12月末までは当社の連結子会社でしたが、当社はFrankster USA, LLCとの間でCH合同会社の持分を段階的に譲渡することを合意しているため、かかる譲渡により、2021年1月よりCH合同会社は当社の持分法適用会社となり、また、2025年1月以降は、当社はCH合同会社の持分を保有しなくなる予定です。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により企業収益の急激な低下や雇用環境の悪化が進み、極めて厳しい状況が続いています。衣料品小売業界においても、政府の緊急事態宣言に伴う実店舗の休業やインバウンド需要の急速な低下に加え、収入不安による消費マインドの弱含み、密を避ける行動様式の広がりや感染再拡大による実店舗への来店客数の減少など、非常に厳しい環境が継続しています。

このような状況の下、当社は2021年3月期のグループ経営方針を「コロナ状況下での持続可能な経営基盤の再構築」に設定しなおし、新型コロナウイルス感染拡大の環境下における対応とアフターコロナ時代に向け、事業戦略と機能戦略の2つの戦略とESGの目標に基づき活動しました。

事業戦略は、既存事業の再成長に向けた新たな取り組みと新規事業創出の挑戦の2軸を進めました。既存事業については、新たな行動様式にあわせてオンライン接客等の販売促進活動の強化やカジュアル商品の拡大などを行ったものの、緊急事態宣言に伴う実店舗の休業に加え、首都圏店舗の来店客数の減少、リモートワークの拡大によるビジネス需要の低迷等が続き、非常に厳しい状況となりました。新規事業については、コロナ禍による社会の変化に向けた戦略変更を加えながら、準備を進めました。

機能戦略は、OMO（*）推進、業務改革、人事改革、経営基盤改革の4軸で構成されています。OMO推進については自社ネット通販サイトの自社運営化に向けた開発を進めながら、SNSを使ったライブ配信、オンライン接客などの取り組みを拡充し、お客様の購買行動の変化に向けた対応を進めました。業務改革については業務プロセスの標準化、業務コミュニケーションの改革を通じたコスト構造の改善に向けた取り組みを進めています。人事改革については新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けてリモートワークを推進した他、中期的な人件費率抑制に向けた制度改変などを進めました。経営基盤改革については、強い経営基盤の確立を目指し、ガバナンスの強化、不採算事業や店舗、子会社の見直し、生産性の向上に向けた環境設備を行いました。

（*）OMO：（Online Merges with Offline の略。オンラインとオフラインの融合を指す）

ESG 目標については、サプライチェーンにおける人権と労働環境の尊重、環境配慮素材の利用推進、生物多様性・動物福祉に配慮した原材料調達、事業活動による廃棄物の削減の4つの課題を設定しました。事業活動による廃棄物の削減の一環として、ショッピングバッグの素材変更、使用量削減を目指した施策の検討を行いました。

出退店では、第一事業本部：8店舗の出店、4店舗の退店、第二事業本部：6店舗の出店、15店舗の退店、アウトレット：1店舗の出店、1店舗の退店を実施した結果、当連結会計年度末の小売店舗数は209店舗、アウトレットを含む総店舗数は236店舗となりました。

連結子会社の状況については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外子会社の台湾聯合艾諾股份有限公司悠艾（上海）商貿有限公司を除く全ての子会社で減収減益となりました。出退店では株式会社コーエン（決算月：1月）は6店舗の出店、4店舗の退店により、当連結会計年度末の店舗数は87店舗、台湾聯合艾諾股份有限公司（決算月：1月）の当連結会計年度末の店舗数は7店舗となっています。なお、CHROME HEARTS JP合同会社（決算月：12月、店舗数10店舗）については当第3四半期連結累計期間末をもって当社の持分法適用会社となり、株式会社フィーゴ（決算月：3月、店舗数15店舗）の全株式を株式会社ユニオンゲートグループに譲渡したことより、当連結会計年度末で当社の連結子会社から除外されました。

以上により、グループ全体での新規出店数は21店舗、退店数は25店舗、当連結会計年度末の店舗数はCHROME HEARTS JP合同会社と株式会社フィーゴの店舗を連結対象から除外したことで、330店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う実店舗売上高の大幅な低下に伴い、前年比22.7%減の121,712百万円となりました。なお、株式会社ユニテッドアローズにおける小売＋ネット通販既存店売上高前年比は75.7%となりました。内訳は、小売既存店売上高前年比は実店舗の休業や来店客数の減少に伴い63.5%となりましたが、ネット通販既存店売上高前年比については前年の自社ネット通販サイトの稼働停止によるマイナス影響はあったものの、在庫の集約やプロモーションの強化により106.8%となりました。売上総利益は前年比31.2%減の55,020百万円となり、売上総利益率は前年から5.6ポイント低下の45.2%となりました。これは春夏商品の消化促進を目的に値引販売を拡大したことなどによるものです。販売費及び一般管理費は、売上の低

下に伴う変動費の減や固定費の抑制等により、前年比13.5%減の61,634百万円となりました。

以上により、当連結会計年度の営業損失は6,613百万円（前年度は営業利益8,758百万円）、経常損失は4,878百万円（前年度は経常利益8,803百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は7,197百万円（前年度は親会社株主に帰属する当期純利益3,522百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ878百万円増加し、当連結会計年度末には、6,604百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は4,277百万円（前連結会計年度比9,787百万円支出増）となりました。

収入の主な内訳は、減価償却費1,681百万円、減損損失1,903百万円、たな卸資産の減少額3,056百万円、助成金の受取額1,041百万円であり、支出の主な内訳は、税金等調整前当期純損失7,519百万円、賞与引当金の減少額630百万円、仕入債務の減少額2,043万円、その他流動負債の減少額607百万円および法人税等の支払額1,021百万円でありま

す。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4,079百万円（前連結会計年度比412百万円支出増）となりました。

これは、主に関係会社出資金の売却による収入991百万円があった一方、新規出店、改装に伴う有形固定資産の取得による支出1,925百万円、および自社ネット通販サイト開発等による無形固定資産の取得による支出558百万円等があったこと、そして連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出2,938百万円等によるものでありま

す。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は9,268百万円（前連結会計年度比11,206百万円収入増）となりました。

これは、短期借入金の純増加額が11,000百万円、配当金の支払額1,731百万円があったこと等によるものでありま

す。

生産、受注及び販売実績

当社グループは、一般消費者を対象とした店頭での紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の販売を主たる事業としているため、生産及び受注の状況に替えて仕入実績を記載しております。

(a) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

商品別販売実績

商品別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
メンズ(百万円)	31,104	76.2%
ウイメンズ(百万円)	51,273	77.2%
シルバー&レザー(百万円)	7,389	62.9%
雑貨等(百万円)	2,124	84.0%
その他(百万円)	29,818	83.0%
合計(百万円)	121,712	77.3%

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 シルバー&レザーとは「CHROME HEARTS」ブランドの銀製装飾品および皮革製ウエアであります。
 3 数量については、商品内容が多岐にわたり、その表示が困難なため記載を省略しております。
 4 「その他」には、アウトレット、催事販売、連結子会社である株式会社コーエン、台湾聯合艾諾股份有限公司等の売上が含まれております。
 5 「その他」には、当連結会計年度において連結除外した株式会社フィーゴの売上が含まれております。

(b) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を商品別に示すと次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
メンズ(百万円)	21,044	78.8%
ウイメンズ(百万円)	31,391	82.1%
シルバー&レザー(百万円)	4,707	66.2%
その他(百万円)	6,553	78.7%
合計(百万円)	63,697	79.2%

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 シルバー&レザーとは「CHROME HEARTS」ブランドの銀製装飾品および皮革製ウエアであります。
 3 「その他」には、アウトレット、催事販売、連結子会社である株式会社コーエン、台湾聯合艾諾股份有限公司等の仕入高が含まれております。
 4 「その他」には、当連結会計年度において連結除外した株式会社フィーゴの仕入高が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の注記事項（重要な会計上の見積り）及び（追加情報）に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

（資産の部）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて13.6%減少し、39,745百万円となりました。

これは、主として新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が解除され再び営業活動を再開したことにより店舗売上等に係る未収入金が1,024百万円増加した一方、在庫調達抑制の施策等により商品が8,078百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度に比べて0.6%減少し、23,874百万円となりました。

これは、主として新型コロナウイルスによる営業自粛等の影響によって店舗の減損損失を計上したこと等により、建物及び構築物を始めとする有形固定資産が2,245百万円減少した一方、繰延税金資産が2,067百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて9.1%減少し、63,619百万円となりました。

（負債の部）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて25.0%増加し、29,564百万円となりました。

これは、主として短期借入金が11,000百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が2,933百万円、未払法人税等が174百万円、賞与引当金が740百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度に比べて1.5%減少し、4,210百万円となりました。

これは、主として退店に伴い、資産除去債務が54百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて20.9%増加し33,775百万円となりました。

（純資産の部）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて29.1%減少し、29,844百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純損失により7,197百万円、非支配株主への持分売却により161百万円それぞれ減少した一方、子会社の連結除外に伴い非支配株主持分が3,425百万円減少したこと等によるものであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴う営業自粛の影響による実店舗売上高の大幅な低下に伴い、前期比22.7%減の121,712百万円となりました。なお、株式会社ユニテッドアローズにおける小売＋ネット通販既存店売上高前期比は75.7%となりました。内訳は、小売既存店売上高前期比が新型コロナウイルスの感染拡大の影響等による実店舗の休業や来店客数の減少に伴い63.5%となりましたが、ネット通販既存店売上高前期比については前年の自社ネット通販サイト稼働停止による影響はあったものの、在庫の集約やプロモーション強化により、106.8%となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前期比31.2%減の55,020百万円となり、売上総利益率は前期から5.6ポイント低下の45.2%となりました。これは、春夏商品の消化促進を目的に値引販売を拡大したことなどによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前期比13.5%減の61,634百万円、販売費及び一般管理費率は前期から5.4ポイント増の50.6%となりました。これは、売上の低下に伴う変動費の減や固定費の抑制等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は6,613百万円（前年度は営業利益8,758百万円）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、助成金収入の増加等により、1,828百万円（前期比1,498百万円増）となりました。営業外費用は、持分法による投資損失の減少等により、92百万円（前期比192百万円減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常損失は4,878百万円（前年度は経常利益8,803百万円）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損失は、連結子会社の株式売却に伴う457百万円の関係会社株式売却損及び自社ECの開発に関わる無形固定資産（ソフトウェア）や営業店舗の一部について計1,903百万円の減損損失を特別損失に計上したこと等により、2,709百万円（前期比126百万円増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は7,197百万円（前年度は親会社株主に帰属する当期純利益3,522百万円）となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、出店等の設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は15,600百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、6,604百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により市場環境が大きく変化する中、当社グループでは2023年3月期を最終年度とする中期経営計画を2020年11月に公表いたしました。経営理念及び5つの価値創造の実現に向けた、具体的な経営指標等の目標値として中期最終年度の連結営業利益を7,000～8,000百万円、連結ROEについては12～14%と定め、配当性向については、今後の投資計画を含む財務状況や金融市場の動向等を見極めたのちに開示することといたしました。

2021年3月期においては、新型コロナウイルス感染拡大による休業要請等の影響により連結営業損失が6,613百万円、連結ROEがマイナスとなりましたが、2022年3月期においてはグループ経営方針として「持続的成長と未来に向けた大改革 ～新時代のお客様大満足へ～」を掲げ、当社グループの収益改善と持続的成長に向けた様々な取り組みを実施することで連結営業利益3,000百万円、連結ROE 5.5%を見込んでおります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループにおけるクロムハーツ社製製品の取扱に関しては、当社が運営する店舗のほか、「CHROME HEARTS」ブランドの創業者が支配するFrankster USA, LLCとの間の合併会社であるCHROME HEARTS JP 合同会社（以下「CH合同会社」といい、当社の持分法適用会社となります。）が運営する店舗にて販売を行っております。

CH合同会社の組成に関連して、当社は、2016年5月27日付で「CHROME HEARTS」ブランドの創業者が支配する会社であるFrankster, Inc.との間で、Purchase and Sale and Unit Holders Agreementを締結しております。当該契約に基づき当社がFrankster USA, LLCに対しCH合同会社の持分を譲渡した結果、2021年1月以降はCH合同会社は当社の連結子会社ではなく持分法適用会社となっており、また、2025年1月以降は当社はCH合同会社の持分を保有しなくなる予定です。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

当社グループの消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の主な設備投資といたしましては、新規出店投資等として、ユニテッドアローズ（U A）業態では京都店、心齋橋店、池袋ウィメンズストア他を、グリーンレーベル リラクシング（G L R）業態ではG L Rグランエミオ所沢店、G L R心齋橋バルコ店他を、スモールビジネスユニットとしてザ ステーションストア ユニテッドアローズ銀座店、ザ ステーションストア ユニテッドアローズ天神地下街店他を出店しております。

連結子会社の株式会社コーエンではコーエンららぼーと愛知東郷町店、コーエンエミフルマサキ店他を出店しております。

既存店改装投資等につきましては、ユニテッドアローズ（U A）業態ではルクア大阪ウィメンズストア、グリーンレーベル リラクシング（G L R）業態において、ウイング高輪W E S T店の改装を実施しております。

これらにより、店舗設備を中心に総額1,986百万円の設備投資を実施しております。

なお、設備投資の総額には、有形固定資産のほかにソフトウェア投資額265百万円、建設協力金（長期前払費用）260百万円を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

区分	事業所名 (所在地)	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
店舗用 設備	U A 原宿本店(東京都渋谷区)	86		0	569 (426)		656	25 ()
	U A 新宿店(東京都新宿区)	153		23		47	224	56 ()
	U A 横浜店(神奈川県横浜市西区)	105		12		38	156	68 ()
	U A 京都店(京都府京都市下京区)	115		16		12	144	23 ()
	U A その他	722		110		101	933	721 (1)
店舗用 設備	B & Y 吉祥寺店(東京都武蔵野市)	56		5		8	70	15 ()
	B & Y 大阪店(大阪府大阪市北区)	49		1		6	58	29 ()
	S A ヨコハマ店(神奈川県横浜市西区)	43		8		4	55	6 ()
	B & Y 仙台店(宮城県仙台市青葉区)	40		2		3	46	12 ()
	B & Y その他	382		57		32	472	539 (1)
店舗用 設備	G L R 心斎橋バルコ店(大阪府大阪市中央区)	62		4		9	76	10 ()
	G L R グランエミオ所沢店(埼玉県所沢市)	68		3		4	75	10 ()
	G L R ルミネ新宿店(東京都新宿区)	61		2		5	70	21 (1)
	G L R 東京スカイツリータウンソラマチ店(東京都墨田区)	50		2		4	56	16 ()
	G L R その他	989		38		101	1,128	976 (1)
店舗用 設備	D R A W E R 六本木店(東京都港区)	58		8		5	72	7 ()
	D R A W E R 日本橋店(東京都中央区)	40		2		5	48	5 ()
	D R A W E R 梅田店(大阪府大阪市北区)	18		0		0	19	8 (1)
	その他	43		6		0	50	163 (1)
本部オフィス(東京都港区)他		1,417	645	180		1,178	3,422	1,115 (68)

(2) 国内子会社

会社名	区分	事業所名 (所在地)	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万 円)	合計 (百万円)	
株式会社 コーエン	事務所 設備	本部オフィス(東京都 港区)	14	1		118	134	77 ()
	店舗用 設備	コーエン 金山店(愛 知県名古屋市中区)	27	3		0	30	4 (6)
		コーエン ゆめタウン 広島店(広島県広島市 南区)	22	2		0	25	2 (8)
		コーエン ららぽーと 東郷町店(愛知県愛 知郡東郷町)	19	2		0	22	()
		コーエン エミフル マサキ店(愛媛県伊 予郡松前町)	17	2		0	20	()
		その他	96	18		8	123	294 (363)

(3) 海外子会社

会社名	区分	事業所名 (所在地)	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万 円)	合計 (百万円)	
台湾聯合艾 諾股份有限 公司	店舗用 設備	GLR アトレ南山店 (台北市信義区)	19				19	4 (1)
		COEN アトレ南山 店(台北市信義区)	5	0			6	5 (1)
		その他						27 (6)
	事務所 設備	本部事務所(台北市信 義区)				13	13	11 ()

- (注) 1 各資産の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2 アルバイト数は()内に外数で記載しております。
3 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア及び長期前払費用であります。
4 現在休止中の設備はありません。
5 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
POSシステム (所有権移転外ファイナンス・リース)	347台	3年	25	18
商品盗難防止ゲート (所有権移転外ファイナンス・リース)	222台	主として3年	15	18
空気清浄機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	158台	主として3年	3	0
防犯カメラ (所有権移転外ファイナンス・リース)	512式	主として4年	35	49
自動釣銭機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	460台	主として3年	17	19

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名(所在地)	投資予定額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社 ユナイテッドアローズ	B & Y ユナイテッドアローズ 熊本店(熊本県熊本市)	27	10	自己資金	2020年12月	2021年4月
	グリーンレーベルリラクシ ング光が丘IMA店(東京 都練馬区)	6	2	自己資金	2021年2月	2021年4月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,800,000
計	190,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,213,676	30,213,676	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	30,213,676	30,213,676		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2015年11月20日 (注)	7,586,324	30,213,676		3,030		4,095

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	26	127	172	26	17,918	18,298	
所有株式数(単 元)		72,740	4,596	34,956	68,355	68	121,302	302,017	11,976
所有株式数の 割合(%)		24.08	1.52	11.57	22.63	0.02	40.18	100.00	

(注) 自己株式1,679,373株は、「個人その他」に16,793単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,506,500	8.78
重松 理	東京都世田谷区	2,488,400	8.72
前澤 友作	千葉県千葉市稲毛区	2,407,000	8.44
株式会社エー・ディー・エス	岐阜県岐阜市柳津町高桑五丁目112	2,000,000	7.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,690,500	5.92
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM 常任代理人 香港上海 銀行 東京支店	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	838,900	2.94
THE BANK OF NEW YORK 133972 常任代理人 株式会社みずほ銀 行	東京都港区港南二丁目15番1号	606,900	2.13
三菱UFJ信託銀行株式会社 常任 代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	428,000	1.50
瀧定名古屋株式会社	愛知県名古屋市中区錦二丁目13番19号	428,000	1.50
株式会社ニュー・ビジョン	東京都港区南青山四丁目9番18号	400,000	1.40
計	-	13,794,200	48.34

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,679,373株があります。

2 2020年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー、野村アセットマネジメント株式会社が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	15,769	0.05
ノムラ インターナショナル ピー エルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	53,900	0.18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,202,100	3.98

- 3 2020年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、SOMPOアセットマネジメント株式会社が2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SOMPOアセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋二丁目2番16号	2,499,000	8.27

- 4 2021年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2021年2月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	645,500	2.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,104,300	6.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,679,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,522,400	285,224	
単元未満株式	普通株式 11,976		
発行済株式総数	30,213,676		
総株主の議決権		285,224	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニテッドア ローズ	東京都渋谷区神宮前三丁目 28番1号	1,679,300		1,679,300	5.56
計		1,679,300		1,679,300	5.56

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	35,052	
当期間における取得自己株式		

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	194,025	615,733,613		
保有自己株式数	1,679,373		1,679,373	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主価値の極大化を経営の重要課題として認識しております。このため、持続的な成長拡大・業績の向上を図ることで1株当たり利益の拡大を図るとともに、業績に連動した安定的な配当、株式分割、自己株取得ならびに消却などの方策により、株主価値の極大化を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら2021年3月期につきましては新型コロナウイルス感染拡大の影響で非常に厳しい状況になったため、配当については見送らせていただきました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は1989年10月の創業時に「日本の生活文化のスタンダードを創造することで社会に貢献する」という主旨の「設立の志」を掲げました。当社ではこの創業の志について、本質を変えず常に時代に即した表現へ改定を行いながら「経営理念」として掲げ続けており、これを全取締役・従業員の職務執行上の拠り所としています。また、当社は「社会との約束、5つの価値創造」を理念体系の中に包含しています。5つの価値とは「お客様価値」「従業員価値」「取引先様価値」「社会価値」「株主様価値」であり、当社に関わるすべてのステークホルダーの価値を高めていくことを会社の使命としています。さらに、経営理念の実現を目指すためにどのような心がけで、どのような行動をしていくべきかを表した「行動指針」を策定しています。

当社では、「経営理念」および「社会との約束、5つの価値創造」の実現に向け、透明・公正な経営体制の構築および迅速・果敢な意思決定を行う仕組みが必要不可欠であると考え、コーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組んでいます。これらの取組みの推進により、長期的かつ継続的な企業価値の向上を目指します。

当社では、コーポレートガバナンスの継続的な充実に向け、「コーポレートガバナンスポリシー」を策定し、開示しています。

<http://www.united-arrows.co.jp/corporate/governance.html>

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

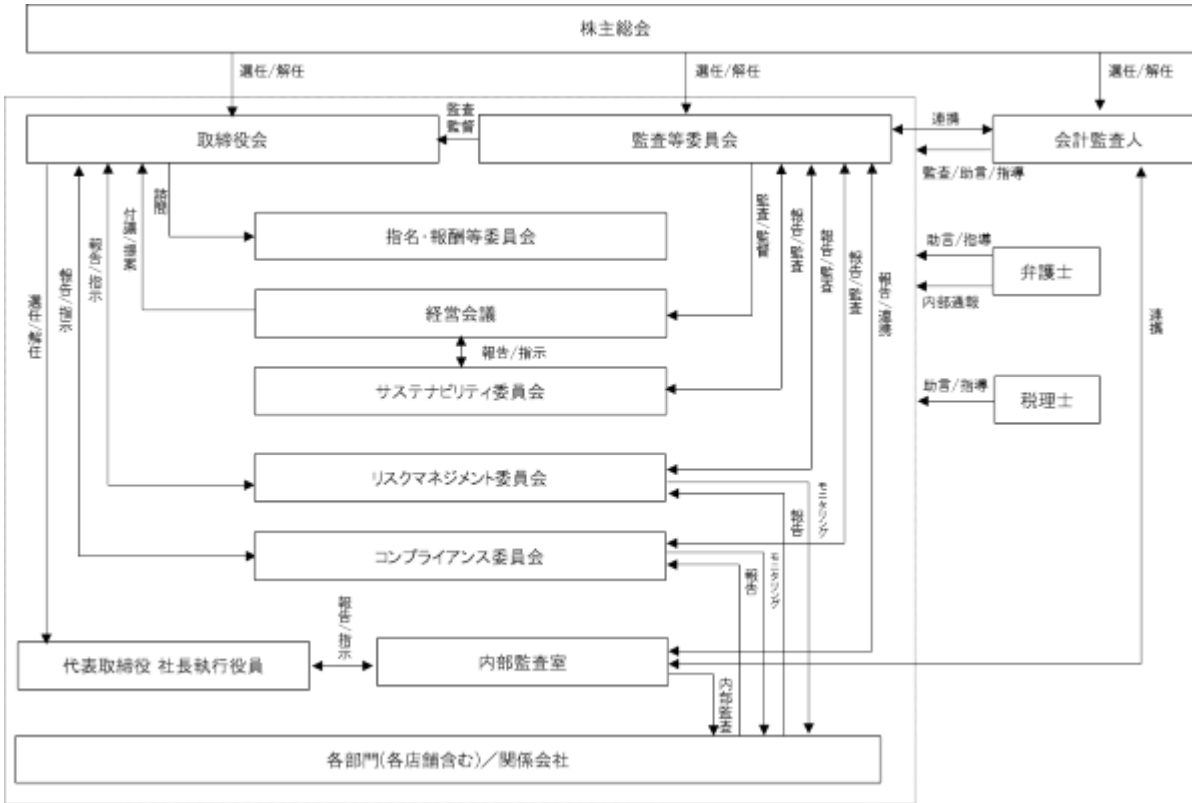
当社は、2016年6月23日開催の第27回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更の承認を受けたことにより、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社の取締役会は、代表取締役 松崎善則、取締役 木村竜哉、取締役 東浩之、社外取締役 酒井由香里、社外取締役 西川英彦および社外取締役 倉橋雄作の取締役6名（うち社外取締役3名）で構成され、原則として月1回の取締役会を開催しております。取締役会には監査等委員である取締役を除く取締役および監査等委員である取締役が出席し、法令で定められた事項および取締役会規則等に定められた重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の監視・監督を行っております。また、必要の都度臨時取締役会を開催するとともに、取締役会にて随時打合せ等を行っており、効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

当社では、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における意思決定と監督機能を強化すること等を目的として、2008年7月1日より執行役員制度を導入しており、当該制度をより実効的に運用するため、2021年4月1日付で、執行役員の役割を改めて定義し直し、当社と執行役員間の契約形態を従前のいわゆる「雇車型」から「委任型」へと変更しました。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役 酒井由香里、西川英彦および倉橋雄作の3名で構成され、監査等委員会規則に基づき監査等方針を決定するとともに、各監査等委員や監査等委員である取締役を除く取締役、会計監査人からの報告を受けて監査報告書を作成しております。監査等委員である取締役の3名全てを社外取締役とすることで、経営の透明性の確保ならびに会社全体の監視・監査の役割を担っております。なお、監査等委員による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであり、人的関係、取引関係その他の利害関係については、該当はありません。

また、当社と非業務執行取締役である各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。



2. 当該体制を採用する理由

当社は、上記のとおり監査等委員会設置会社であります。自ら業務執行をしない社外取締役の活用および適切な権限の委譲を通じて、取締役会のモニタリング機能の強化と意思決定の迅速化を図ることにより、当社の中長期的な企業価値の向上に資する企業統治体制として相応しい機関設計であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム構築の基本方針の概要は次のとおりであります。

イ. コンプライアンス体制

- コンプライアンス体制を整備し、業務の健全性を確保することによって当社グループの社会的信頼を確保し、以って経営理念の実現に資することを目的として「コンプライアンス規程」を定める。役職員は、コンプライアンスの実践に際して、本規程に基づく「ユニテッドアローズグループ行動指針」をその行動規範とする。また、社会の変化、事業活動の変化等に応じて、当社グループへの社会的信頼を確保するための各種の取組みを推進し、経営理念の実現を企図する。
- コンプライアンスを全社的かつ実効的に推進すべく「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する方針、活動計画及び教育計画の検討・承認、並びにコンプライアンス上の課題の検討等を行う。
- コンプライアンス上疑義のある行為が発生・発覚した場合には、取締役、執行役員及び従業員が、「内部通報規程」に則り、外部機関に匿名で通報できる「内部通報制度」を設け、どんなに小さな不正や不祥事も見逃さない企業風土を醸成することとする。また、会社は通報内容を秘匿扱いとし、通報者に対して不利な扱いを行わないこととする。
- 職務執行にあたっては、「業務分掌規程」や「職務権限規程」により各部署、各職責ごとの職務範囲や決裁権限を明確にし、適正な牽制、報告が機能する体制とする。
- 社長直轄の「内部監査室」が定期的に各店舗・各部署の内部監査を実施し、法令、定款への適合状況及び社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。

ロ．情報の保存及び管理体制

- a. 職務執行にかかる情報については「文書管理規程」に基づき、情報種別に応じた保存期間を定め管理することとする。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。
- b. システム内に保存されている文書についても、情報システムに関する社内ルール、ガイドラインに基づいて閲覧権限を設定し、経営上の重要情報の保存、管理を徹底することとする。

ハ．リスクマネジメント体制

- a. リスクマネジメント体制を整備し、リスクの発生の防止またはリスクが発生した場合の損失の最小化を図ることによって、経営理念の実現に資することを目的として「リスク管理規程」を定める。役職員は、リスクマネジメントを自律的に実践すべく、その業務の執行に際して、経営理念の実現を阻害するリスクの把握と対処に努める。
- b. リスクマネジメントを全社的かつ実効的に推進すべく「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメントに関する方針、活動計画及び教育計画の検討・承認、重要リスクの評価・選定及びその対応策の検討・承認、並びにリスクマネジメント上の課題の検討等を行う。
- c. 危機発生時には「対策本部」を立ち上げ、情報を集中管理のうえ対応を行うこととする。
- d. 当社を取り巻く環境変化に伴い、各部門において常にリスク要因の見直しを行うとともに、規程や各種マニュアル整備を継続し、リスクの未然防止と危機発生時の適切な対応の両面からの体制整備を行うこととする。

ニ．効率的な職務執行体制

- a. 取締役としての職務執行上の意思決定は、法令及び「取締役会規則」、「職務権限規程」等に則り行われることとする。
- b. 定時取締役会は原則月1回開催することとし、決議事項の審議と業務の執行状況や業績について報告を受けることとする。また、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、取締役間で随時打ち合わせを行うこととする。また、原則毎週開催される「経営会議」にて社内取締役が重要事項の討議や決議を行う体制を確立し、十分な議論の場の確保と経営スピードの向上の両立を図る。
- c. 執行役員制度を導入することにより、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における意思決定と監督機能を強化している。

ホ．グループマネジメント体制

- a. 子会社については、各社の自主的な運営を重んじつつ「関係会社管理規程」に基づいて子会社管理の基本方針や体制を定め、この規程に沿って、業務上の重要事項についての必要な決裁や報告制度等の管理体制を整備する。また、状況に応じて当社より子会社へ取締役及び監査役を派遣することで、業務の適正化を図るとともに、各子会社における取締役会での報告等を通じて営業面の現況を把握する体制を整備することで業務の効率化を図るものとする。
- b. 当社では、子会社の管理面（規程や職務権限等）や、コンプライアンス、リスクマネジメントの体制整備については、各関係部門が連携して必要に応じて指導、支援を行うと同時に、内部通報制度等の仕組みを子会社へも展開することで、当社グループとしての内部統制システムの整備を図るものとする。
- c. 当社の「内部監査室」が子会社に対しても内部監査を実施することにより、法令、定款への適合状況や社内規程に基づく職務執行状況について確認を行うこととする。
- d. 財務報告に係る内部統制は、子会社も含めた必要な体制構築を継続的に行うことで、財務報告の信頼性、ひいては社会的信頼性を確保、向上し続けるものとする。

へ. 監査等委員会の監査体制

- a. 監査等委員会の職務を補助すべき兼任の使用人を置いており、この使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するためにその任命、異動、評価、懲戒等については監査等委員会と協議の上決定することとする。
- b. 上記使用人への監査等委員会の指示の実効性を確保するために、その使用人への必要な調査権限の付与や各部署の協力体制等を確保することとする。
- c. 当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を与える、あるいは与えるおそれのある重要な事項について当社の監査等委員会又は監査等委員に速やかに報告する。
- d. 内部監査やリスクマネジメント委員会等で識別されたリスク等は、当社の監査等委員会へ定期的に報告される体制とする。
- e. 当社の監査等委員会又は監査等委員に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として降格や減給等の不利な扱いを受けないことを確保する体制とし、その旨を周知徹底する。
- f. 当社の監査等委員会又は監査等委員は、当社グループの取締役会等の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、各社の取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて各社の取締役、執行役員及び従業員に説明を求めたり、必要な書類の閲覧を行ったりすることができる。
- g. 当社の監査等委員会は、会計監査人、弁護士その他の外部アドバイザーを適宜活用できる。
- h. 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求したときには、その費用等が職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じる。

ト. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

- a. 当社グループでは市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然たる態度を貫き、一切の関係を遮断することを基本方針とする。
- b. 当社は「総務法務部」を対応部署とし、顧問弁護士や警察及び公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター等の外部機関ならびに各地区の防犯顧問と連携して、反社会的勢力排除のための社内体制の整備と情報収集を行うものとする。

2. 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、当社取締役（社外取締役を含む。）および執行役員ならびに子会社の取締役および監査役を被保険者として役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、当社取締役を含む被保険

者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしています。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。なお、保険料は、株主代表訴訟補償特約にあたる10%を当社取締役（社外取締役を含む。）が、それ以外を当社が負担しております。

3. 取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員である取締役を除く取締役は8名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

4. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

5. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。なお、2016年6月23日開催の第27回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任の取締役会における免除及び第27回定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、従前の例によるものであります。

6. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

7. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数の確保を容易にし、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.67%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員 CEO	松 崎 善 則	1974年2月22日	1998年4月 当社入社 2005年10月 当社U A本部 U A販売部 部長 2008年4月 当社B Y本部 副本部長 兼 事業戦略部 部長 2012年4月 当社第一事業統括本部 B Y本部 本部長 2012年7月 当社執行役員 第一事業統括本部 B Y本部 本部長 2014年4月 当社上席執行役員 第一事業統括本部 B Y本部 本部長 2018年4月 当社上席執行役員 第一事業本部 本部長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 第一事業本 部 本部長 2020年11月 当社取締役 副社長執行役員 第一事業 本部 本部長 2021年4月 当社代表取締役 社長執行役員 CEO (現任)	(注) 3	23,382
取締役 専務執行役員 COO 営業支援部門担当	木 村 竜 哉	1976年10月7日	2002年1月 当社入社 2008年4月 当社G L R本部 販売統括部 部長 2011年7月 当社第二事業統括本部 G L R本部 副本部長 兼 販売統括部 部長 2016年4月 当社執行役員 G L R本部 本部長 2017年4月 当社上席執行役員 G L R本部 本部長 2018年4月 当社上席執行役員 第二事業本部 本部長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 第二事業本 部 本部長 2020年11月 当社取締役 専務執行役員 第二事業本 部 本部長 2021年4月 当社取締役 専務執行役員 COO 営業支援部門担当 (現任)	(注) 3	23,382
取締役 常務執行役員 CHO 人事部門担当	東 浩 之	1965年8月28日	1988年4月 株式会社ワールド入社 1996年3月 当社入社 社長室 人事課 課長 2000年4月 当社人事部 部長 兼 経営戦略部 部長 2004年8月 当社経営管理本部 副本部長 兼 経営 管理本部経営戦略グループ グループ長 2005年10月 当社社長室 室長 2006年7月 当社U A本部 副本部長 2008年4月 当社U A本部 本部長 2008年7月 当社上席執行役員 U A本部 本部長 2012年6月 当社取締役 常務執行役員 第一事業統 括本部 統括本部長 2018年4月 当社取締役 常務執行役員 戦略・人事 担当 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 人事・海外 事業・業務改革担当 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 CHO 人事部門担当 (現任)	(注) 3	52,290

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員 (常勤)	酒 井 由香里	1968年6月23日	1991年4月 野村證券株式会社入社(1997年9月に退職) 1999年9月 キャピタルドットコム株式会社(現イー・リサーチ株式会社)設立に参画 2001年5月 株式会社コーポレートチューン設立に参画 2005年1月 同社取締役 2005年6月 当社常勤社外監査役 2013年9月 株式会社ビューティ花壇社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任) 2017年10月 ティーライフ株式会社 社外取締役(監査等委員) 2019年3月 株式会社ユーザベース 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 大平洋金属株式会社 社外取締役(現任)	(注)4	
取締役 監査等委員	西 川 英 彦	1962年8月27日	1985年4月 株式会社ワールド入社 2000年7月 ムジ・ネット株式会社 営業部長 兼 業務部長 2001年4月 ムジ・ネット株式会社 取締役 2005年4月 立命館大学経営学部 助教授 2007年4月 立命館大学経営学部 准教授 2008年4月 立命館大学経営学部 教授 2010年4月 法政大学経営学部 兼 大学院経営学研究科 教授(現任) 2012年8月 日本マーケティング学会 常任理事 2015年4月 法政大学大学院 経営学研究科長 2015年6月 当社社外取締役 2015年10月 株式会社碩学舎 代表取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年4月 日本マーケティング学会 副会長(現任) 2019年11月 株式会社島忠 社外取締役(監査等委員)	(注)4	
取締役 監査等委員	倉 橋 雄 作	1980年10月29日	2007年12月 弁護士登録 中村・角田・松本法律事務所入所 2013年10月 オックスフォード大学大学院修了(Law and Finance) 2015年1月 中村・角田・松本法律事務所パートナー弁護士(現任) 2019年6月 兼松株式会社 社外監査役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計					99,054

- (注) 1 取締役酒井由香里、西川英彦および倉橋雄作は社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 酒井由香里、委員 西川英彦、委員 倉橋雄作
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務している執行役員については除いております。)の状況は以下のとおりであります。

氏名	役職名
松本 真哉	執行役員 C C O
藤原 義昭	執行役員 C D O
中澤 健夫	執行役員 C F O
田中 和安	執行役員
高山 久	執行役員
丹 智司	執行役員

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役酒井由香里は、豊富な金融関連知識を活かすとともに、太平洋金属株式会社の社外取締役および株式会社ユーザベースの社外取締役（監査等委員）であり、他社の役員等の経験を活かすことにより、職務を適切に遂行できるものと考えております。社外取締役西川英彦は、ファッション業界や小売業界での豊富な経験や、大学教授としての幅広い知見を活かすことにより、職務を適切に遂行できるものと考えております。社外取締役倉橋雄作氏は、弁護士であり、これまでの経験、知識等を当社のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスの強化に活かすことにより、職務を適切に遂行できるものと考えております。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであり、人的関係、取引関係その他の利害関係についての該当はありません。また、当該社外取締役が役員である会社等又は役員であった会社等と、当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、独立役員の独立性判断基準を以下のとおり定め、次に掲げる項目のいずれにも該当しない場合には、当社から十分な独立性を備えているものとみなします。当社の社外取締役の3名は、当該基準を満たしております。

（当社の独立役員の独立性判断基準）

イ 当社の大株主（注 a） またはその業務執行者

ロ 当社を主要な取引先とする者（注 b） またはその業務執行者

ハ 当社の主要な取引先（注 c） またはその業務執行者

ニ 当社の主要な借入先（注 d） またはその業務執行者

ホ 当社またはその子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注 e） を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

ヘ 当社の直近の1事業年度において、1,000万円を超える寄付を当社またはその子会社から受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

ト 当社またはその子会社の業務執行者が、現任の社外取締役または社外監査役として選任されている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者

チ 最近3年間に於いて、イからトまでのいずれかに該当していた者

リ 次の) から) までのいずれかに掲げる者（ただし、重要でない者を除く）の近親者（配偶者または二親等内の親族をいう。）

) イからチまでに掲げる者

) 当社の子会社の業務執行者

) 最近3年間に於いて、) または当社の業務執行者に該当していた者

注 a 「大株主」とは、当社の議決権の10%以上を直接または間接に保有する者をいいます。

注 b 「当社を主要な取引先とする者」とは、当社の取引先であって、当該取引先の直近の1事業年度において、取引額につき1億円または当該取引先グループの連結売上高の2%のいずれか高い金額を超える金額の支払いを当社またはその子会社から受けた者をいいます。

注 c 「当社の主要な取引先」とは、当社の取引先であって、当社の直近の1事業年度において、取引額につき当社グループの連結売上高の2%を超える金額を当社またはその子会社に支払った者をいいます。

注 d 「当社の主要な借入先」とは、当社の借入先であって、当社の直近の事業年度の末日において、当社グループの連結総資産の2%を超える借入額に係る貸付債権を当社またはその子会社に対して有している者をいいます。

注 e 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の合計が当社の直近の3事業年度の平均で年額1,000万円を超えるものをいいます。

また、当社と非業務執行取締役である社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

会計監査人や内部統制部門をも含めて、社外取締役による監督又は監査の実効性を高めるよう、情報交換及び連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

イ．監査等委員会監査の状況

監査等委員会は監査等委員である取締役（いずれも社外取締役）3名で構成され、監査等委員会規則に基づき監査等方針を決定するとともに、各監査等委員や監査等委員である取締役を除く取締役、会計監査人からの報告を受けて監査報告書を作成しております。

社外取締役酒井由香里は、豊富な金融関連知識を活かすとともに、株式会社ユーザベースの社外取締役（監査等委員）および大太平洋金属株式会社の社外取締役であります。他社の役員等の経験を活かすことにより、職務を適切に遂行できるものと考えております。

社外取締役西川英彦は、ファッション業界や小売業界での豊富な経験や、大学教授としての幅広い知見を活かすことにより、職務を適切に遂行できるものと考えております。

社外取締役倉橋雄作は、弁護士であり、これまでの経験、知識等を当社のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスの強化に活かすことにより、職務を適切に遂行できるものと考えております。

なお、常勤監査等委員の酒井由香里は、当社の主幹事証券会社である野村證券株式会社の在籍経験（退職から20年以上経過）および上場準備等の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
酒井 由香里	14回	14回
西川 英彦	14回	14回
倉橋 雄作	11回	11回

（注）倉橋雄作氏は、2020年6月19日開催の第31回定時株主総会において選任されたため、監査等委員会の開催回数が他の監査等委員と異なります。なお、同氏の就任後の監査等委員会の開催回数は11回であります。

監査等委員会は、取締役の職務の執行について、実効性の確認および評価を行い、適法性・妥当性の監査を行っています。また、的確な監査・監督・助言等の実行に向け、各執行責任者と定期的にミーティングを実施し、課題の把握や改善に向けた取り組みの進捗把握等に努めております。主な検討事項は、後継者計画、グループ統治、中長期戦略等です。

常勤監査等委員の活動は、取締役・執行役員とのミーティング、会計監査人との連携、内部統制システムのヒアリング、子会社等監査の実施、内部通報制度の運用ヒアリング等です。

ロ．内部監査の状況

内部監査については、4名で構成されている社長直轄の内部監査室において、業務の効率性・適正性やリスク管理面を重点に、各店舗・各部の監査を実施しており、監査結果は監査等委員会と共有することで課題を認識しております。また、子会社の内部監査も実施しております。

八．会計監査の状況

．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

．継続監査期間

14年間

．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉氏

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大辻隼人氏

．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他7名となります。

．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているデロイトトーマツグループであり、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断し選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

二． 監査報酬の内容等

． 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	46	3	49	
連結子会社				
計	46	3	49	

(前連結会計年度)当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準への対応に係る助言業務です。

． 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬 (を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		6		1
連結子会社	2	0	2	0
計	2	6	2	1

(前連結会計年度)当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言指導業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、社内プロジェクトに関する助言指導業務です。

(当連結会計年度)当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言指導業務です。

また、連結子会社における被監査業務の内容は、社内プロジェクトに関する助言指導業務です。

． その他重要な報酬の内容

当社の連結子会社である台湾聯合艾諾股份有限公司は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、法定監査業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

． 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

． 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月4日開催の取締役会で事前審議を行い、同月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

．取締役の個人別の報酬等の決定方針

()基本方針

当社の役員報酬は業績向上による持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資することを基本方針とし、役割、職務、職位に見合う報酬基準および報酬構成となるよう設計いたします。取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち代表取締役を含めた業務執行取締役の報酬は、役割、職務、職位の報酬基準に基づいて設定した固定報酬、各事業年度の会社業績や個々が設定する業務目標の達成度等の短期業績を反映した役員賞与、中長期業績を反映した譲渡制限付株式報酬により構成するものとします。また、監査等委員である取締役の報酬については、役割、職務の内容を勘案し、固定報酬のみとしております。

()基本報酬（金銭報酬）に関する個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬については、月額固定報酬によるものとし、第三者による企業経営者の報酬に関する調査に基づき、同業他社または同規模の他社の報酬水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮した上で、役割、職務、職位の報酬基準に基づいて決定いたします。

()役員賞与（業績連動報酬等に該当する金銭報酬）に関する業績指標の内容および報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の役員賞与については、総額案を算定した後に各業務執行取締役への配分案を算定します。賞与総額案については、単年度業績のうち、連結営業利益の期初計画達成度に応じて算出される額を基準として、連結営業キャッシュ・フロー、連結自己資本利益率（ROE）などの経営指標を総合的に勘案した上で算定します。各業務執行取締役への配分は、取締役報酬テーブルのランクが高くなるほど賞与係数（基本報酬と賞与の総額に占める賞与の割合）も高くなるよう設定されており、単年度経営目標に対するコミットメントをより強めることを目的としています。なお、連結営業利益が当初業績予想に対して一定の水準を下回る場合、賞与は原則として支給されません。役員賞与が支給される場合の支給総額案については、指名・報酬等委員会の諮問を経て、取締役会において決定され、事業年度末日から一定期間内に支給されるものとします。

()譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）に関する業績指標の内容、報酬等の内容および報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の譲渡制限付株式報酬は、株主との価値共有をより一層促進し、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系を構築することを目的として、一定の譲渡制限期間内に中期経営計画を達成した場合には、その達成度合いに応じて譲渡制限が解除される仕組みを採る非金銭報酬です。譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるために支給される金銭報酬の額は、取締役の役割、職務、職位の報酬基準に基づいて決定いたします。取締役報酬テーブルのランクが高くなるほど報酬全体に占める割合が高くなるよう設定されており、中期経営計画のコミットメントをより強めることを目的としています。また、業績達成により譲渡制限の解除される株式数については、譲渡制限期間における当社の連結営業利益額および連結自己資本利益率（ROE）の達成度その他対象となる中期経営計画ごとに当社の取締役会においてあらかじめ設定した業績達成指標に応じて算定します。付与される譲渡制限付株式報酬は、原則として中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、用途を特定した金銭報酬債権を支給し、この金銭報酬債権を出資財産として当社に現物出資させることで、当社の普通株式を交付いたします。3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額および具体的な支給時期については、指名・報酬等委員会の審議を経たうえで、その意見を尊重して、取締役会において決定するものといたします。

()金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の報酬は「固定報酬」、「役員賞与」および「譲渡制限付株式報酬」で構成しております。

「役員賞与」および「譲渡制限付株式報酬」が標準額であった場合、報酬構成は以下の方針で決定いたします。

業務執行取締役

業務執行取締役の報酬は「固定報酬」、「役員賞与」および「譲渡制限付株式報酬」で構成しております。

「役員賞与」および「譲渡制限付株式報酬」が標準額であった場合、報酬構成は以下のとおりになります。

報酬構成 割合※1	固定報酬 49～56%程度	役員賞与 20～22%程度	譲渡制限付株式報酬 22～31%程度
支給形式	金銭		株式

- 1 取締役の職務等に応じて、構成比率は異なります。
- 2 上記の図は一定の会社業績および当社株価をもとに算出したイメージであり、会社業績の変動等に応じて上記割合も変動します。
- 3 各インセンティブの業績評価指標は下記のとおりです

短期インセンティブ	中長期インセンティブ
連結営業利益、連結自己資本利益率	連結営業利益、連結自己資本利益率

監査等委員である取締役

報酬構成 割合	固定報酬 100%
支給形式	金銭

()取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役に区分して、株主総会において定められた総額の範囲内において、各取締役へ配分するものとします。そのうち、基本報酬（金銭報酬）は、月額固定報酬のため、年俸の12分の1を月給として、毎月所定の日付に支給されるものとします。なお、役員賞与（業績連動報酬等に該当する金銭報酬）および譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）の支給のタイミングは、上記()および()のとおりです。

()取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項

当社は、独立社外取締役の適切な助言を得ることで、報酬等の決定に関する透明性および公正性をより向上させるため、指名・報酬等委員会を設置しております。当社の監査等委員以外の取締役の個別の報酬決定手続としては、上記方針に従い、株主総会の承認によって定められた枠内で、取締役会の決議に基づき決定しています。かかる決定に際しては、指名・報酬等委員会の諮問を経て、その審議および答申内容を踏まえることとしております。なお、指名・報酬等委員会は、上記に加え、取締役報酬等に関する方針、構成、報酬テーブルや算定ルールについての妥当性の検証や改定案の提示等を行ないます。

・ 役員の報酬等における報酬水準

役員の報酬等については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査に基づき、同業他社または、同規模の他社の報酬水準をベンチマークして決定しております。

・ 役員の報酬等における株主総会決議

固定報酬および役員賞与

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）

年額350百万円以内（2020年6月19日開催の第31回定時株主総会決議によります。同総会が終了した時点における取締役の員数は6名（うち社外取締役0名）です。）

監査等委員である取締役

年額200百万円以内（2016年6月23日開催の第27回定時株主総会決議によります。同総会が終了した時点における監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）です。）

譲渡制限付株式報酬

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）

年額450百万円以内、交付する当社株式数年30万株以内（2020年6月19日開催の第31回定時株主総会決議によります。同総会が終了した時点における取締役の員数は6名（うち社外取締役0名）です。）

・ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役会は、代表取締役に対し各取締役の基本報酬の額および役員賞与（業績連動報酬等に該当する金銭報酬）の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の職務執行等の評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容および金額の基準となる報酬テーブル等の決定にあたっては、事前に指名・報酬等委員会がその妥当性等について確認しております。

・ 役員の報酬等の決定に関与する委員会及び取締役会の活動内容

当社では、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性および説明責任の強化を図るため、全ての独立社外取締役および代表取締役（社長執行役員）で構成する指名・報酬等委員会を設置しています。なお、当社の指名・報酬等委員会は指名委員会と報酬委員会の双方の機能を担っています。指名・報酬等委員会は原則として四半期に一度開催し、それ以外にも必要に応じて委員長が招集を行うこととしています。当事業年度においては、5回開催いたしました。なお、2020年6月19日および2021年6月28日開催の取締役会において、指名・報酬等委員会の答申を踏まえ、取締役の報酬等の額を決定しております。

ロ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	202	136		0	65	7
社外役員	32	32				4

(注) 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬65百万円であります。

ハ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

ニ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

イ．投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有していません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,002	6,604
受取手形及び売掛金	193	163
商品	27,293	19,214
貯蔵品	655	699
未収入金	11,159	12,184
その他	695	878
貸倒引当金	3	-
流動資産合計	45,997	39,745
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,369	20,739
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,629	15,940
建物及び構築物(純額)	6,739	4,799
機械及び装置	1,081	1,081
減価償却累計額及び減損損失累計額	306	436
機械及び装置(純額)	774	645
土地	569	569
建設仮勘定	109	284
その他	5,407	3,782
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,535	3,260
その他(純額)	872	521
有形固定資産合計	9,065	6,820
無形固定資産		
その他	2,838	1,799
無形固定資産合計	2,838	1,799
投資その他の資産		
差入保証金	8,216	7,899
繰延税金資産	2,622	4,689
その他	1,289	2,688
貸倒引当金	22	23
投資その他の資産合計	12,105	15,254
固定資産合計	24,009	23,874
資産合計	70,007	63,619

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,814	7,880
短期借入金	4,600	15,600
未払金	4,001	4,032
未払法人税等	174	-
賞与引当金	1,221	480
役員賞与引当金	9	-
資産除去債務	164	207
その他	2,672	1,363
流動負債合計	23,658	29,564
固定負債		
繰延税金負債	3	-
資産除去債務	4,257	4,202
その他	15	7
固定負債合計	4,275	4,210
負債合計	27,934	33,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,030	3,030
資本剰余金	4,435	4,415
利益剰余金	37,003	27,641
自己株式	5,833	5,218
株主資本合計	38,634	29,868
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	2	-
為替換算調整勘定	10	23
その他の包括利益累計額合計	12	23
非支配株主持分	3,425	-
純資産合計	42,072	29,844
負債純資産合計	70,007	63,619

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	157,412	121,712
売上原価	1 77,429	1 66,691
売上総利益	79,983	55,020
販売費及び一般管理費	2 71,224	2 61,634
営業利益又は営業損失()	8,758	6,613
営業外収益		
受取利息	0	0
保険配当金	35	38
為替差益	50	162
受取賃貸料	24	18
仕入割引	63	55
受取手数料	31	24
助成金収入	-	1,041
受取和解金	-	325
その他	123	159
営業外収益合計	329	1,828
営業外費用		
支払利息	18	36
賃貸費用	25	20
持分法による投資損失	151	3
その他	89	31
営業外費用合計	285	92
経常利益又は経常損失()	8,803	4,878
特別利益		
関係会社出資金売却益	-	67
特別利益合計	-	67
特別損失		
固定資産除却損	3 50	3 16
減損損失	4 2,509	4 1,903
関係会社株式売却損	-	457
賃貸借契約解約損	8	331
その他	12	-
特別損失合計	2,582	2,709
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,221	7,519
法人税、住民税及び事業税	2,163	852
法人税等調整額	121	1,854
法人税等合計	2,041	1,001
当期純利益又は当期純損失()	4,179	6,518
非支配株主に帰属する当期純利益	656	678
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	3,522	7,197

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	4,179	6,518
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	18	6
為替換算調整勘定	17	33
その他の包括利益合計	1 0	1 40
包括利益	4,180	6,558
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,517	7,233
非支配株主に係る包括利益	663	675

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	3,030	4,278	36,335	5,833	37,810	8	27	18	1,749	39,578
当期変動額										
剰余金の配当			2,326		2,326					2,326
親会社株主に帰属す る当期純利益			3,522		3,522					3,522
自己株式の取得				0	0					0
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		156	528		371					371
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						11	17	5	1,676	1,670
当期変動額合計		156	667	0	824	11	17	5	1,676	2,494
当期末残高	3,030	4,435	37,003	5,833	38,634	2	10	12	3,425	42,072

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	3,030	4,435	37,003	5,833	38,634	2	10	12	3,425	42,072
当期変動額										
剰余金の配当			1,730		1,730					1,730
親会社株主に帰属する 当期純損失()			7,197		7,197					7,197
自己株式の処分		20	271	615	324					324
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動			161		161					161
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						2	33	36	3,425	3,461
当期変動額合計		20	9,361	615	8,766	2	33	36	3,425	12,227
当期末残高	3,030	4,415	27,641	5,218	29,868	-	23	23	-	29,844

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,221	7,519
減価償却費	1,948	1,681
無形固定資産償却費	402	386
長期前払費用償却額	445	436
減損損失	2,509	1,903
賞与引当金の増減額(は減少)	1,118	630
役員賞与引当金の増減額(は減少)	101	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	18	36
助成金収入	-	1,041
売上債権の増減額(は増加)	2,258	897
たな卸資産の増減額(は増加)	2,960	3,056
その他の流動資産の増減額(は増加)	39	67
仕入債務の増減額(は減少)	50	2,043
その他の流動負債の増減額(は減少)	795	607
持分法による投資損益(は益)	151	3
関係会社出資金売却損益(は益)	-	67
関係会社株式売却損益(は益)	-	457
その他	150	193
小計	9,139	4,725
利息及び配当金の受取額	0	464
利息の支払額	18	36
助成金の受取額	-	1,041
法人税等の支払額	3,611	1,021
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,510	4,277
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12	-
定期預金の払戻による収入	-	276
有形固定資産の取得による支出	1,966	1,925
資産除去債務の履行による支出	146	184
無形固定資産の取得による支出	1,158	558
長期前払費用の取得による支出	247	282
差入保証金の差入による支出	451	361
差入保証金の回収による収入	415	346
関係会社出資金の売却による収入	-	3 991
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	-	2 547
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	-	2,938
その他	101	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,667	4,079
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,500	11,000
長期借入金の返済による支出	1,500	-
配当金の支払額	2,325	1,731
非支配株主への配当金の支払額	1,604	-
非支配株主への持分売却による収入	991	-
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,938	9,268
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	33
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	112	878
現金及び現金同等物の期首残高	5,839	5,726
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,726	1 6,604

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 ㈱コーエン

台湾聯合艾諾股份有限公司

悠艾(上海)商貿有限公司

前連結会計年度末において連結子会社であった㈱フィーゴについては、当連結会計年度において保有する全ての株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

持分法を適用した関連会社 1社

主要な会社等の名称

関連会社 CHROME HEARTS JP(同)

前連結会計年度末において連結子会社であったCHROME HEARTS JP(同)については、当連結会計年度において出資持分の一部を売却したことに伴い、連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。

前連結会計年度末において持分法適用会社であった㈱fitomについては、当連結会計年度において清算終了したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち㈱コーエン、台湾聯合艾諾股份有限公司の決算日は、1月31日であります。悠艾(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

ハ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

- a 2007年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。
- b 2007年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。

上記以外

- a 2007年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
- b 2007年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

ロ 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産・負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

通常の営業過程で生じる輸入取引の為替リスクを軽減させるため、通貨関連のデリバティブ取引を行っております。

ハ ヘッジ方針

基本的に実需の範囲内において、為替変動のリスクのある債権債務のリスクヘッジを目的とする場合、及び金利変動のリスク負担の適正化を目的化する場合のみデリバティブ取引を行う方針であり、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段が重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結損益計算書に計上した、たな卸資産の簿価の切下額は1,212百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価についての判断にあたり、過去実績及び将来の在庫消化予測に基づくたな卸資産評価を実施しており、商品ブランド別に在庫年齢単位で分類されたグループ毎の原価割れ販売実績率及び在庫消化見込額を算定しております。

当連結会計年度における商品の取得原価からの簿価の切下額は2,428百万円(前期比1,212百万円増)であります。

また、新型コロナウイルス感染症が、当社グループの将来収益に与える影響を客観的に予測することが困難な状況であります。2022年3月期以降も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が一定程度継続するとの仮定のもと商品在庫の原価割れ販売実績率及び在庫消化見込額を見積っております。

なお、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の原価割れ販売実績率及び在庫消化額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、商品の簿価の切下額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結損益計算書に計上した減損損失額は1,903百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損判定を実施する際の回収可能価額は、主に取締役会にて承認された翌連結会計年度の予算及び中期経営計画等の将来業績予測を基礎とする使用価値に基づき算定しております。これを超える期間(新規出店もしくは全面改装を起算とし10年経過する時点まで)のキャッシュ・フローについては、一定の売上高成長率、粗利率、人件費率を用いております。なお、使用価値は、見積キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより評価しております。

また、新型コロナウイルス感染症が、当社グループの将来収益に与える影響を客観的に予測することが困難な状況であります。2022年3月期以降も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が一定程度継続するとの仮定のもと使用価値を見積っております。

なお、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の回収可能価額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による、翌連結会計年度の連結財務諸表への影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンスが定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・棚卸資産の評価に関する会計基準におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すのは困難な状況ではありますが、当社グループは、お客様の消費マインドが一定程度は回復する見込みではあるものの、2022年3月期以降も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が継続するとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する、たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	35百万円	1,212百万円

売上原価の算定過程に含まれる期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損（洗替え法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃借料	22,545百万円	19,824百万円
給与及び手当	18,264百万円	17,504百万円
業務委託費	4,022百万円	3,310百万円
荷造運搬費	3,314百万円	3,074百万円
広告宣伝費	3,533百万円	2,825百万円
支払手数料	3,414百万円	2,626百万円
減価償却費	1,946百万円	1,679百万円
賞与引当金繰入額	1,348百万円	555百万円
退職給付費用	495百万円	501百万円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
工具、器具及び備品	5百万円	1百万円
ソフトウェア	1百万円	0百万円
建設仮勘定	百万円	0百万円
撤去費用	41百万円	13百万円
計	50百万円	16百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
営業店舗 73店舗 事務所設備 自社EC関連	建物及び構築物 ソフトウェア その他	東京都他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、市場価額が著しく下落している資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,509百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物1,643百万円、ソフトウェア600百万円、その他265百万円であります。

なお、回収可能額の算定については使用価値により測定しており、その算定の際に適用した割引率は7.1%であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
営業店舗 91店舗 事務所設備 自社EC関連	建物及び構築物 ソフトウェア その他	東京都他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、市場価額が著しく下落している資産グループ及び移転等により既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,903百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物1,332百万円、ソフトウェア248百万円、その他322百万円であります。

なお、回収可能額の算定については使用価値により測定しており、その算定の際に適用した割引率は7.0%であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	28百万円	2百万円
組替調整額	百万円	13百万円
税効果調整前	28百万円	10百万円
税効果額	10百万円	4百万円
繰延ヘッジ損益	18百万円	6百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	17百万円	33百万円
組替調整額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	17百万円	33百万円
その他の包括利益合計	0百万円	40百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,213,676			30,213,676

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,838,256	90		1,838,346

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 90株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,702	60	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	624	22	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,730	61	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,213,676			30,213,676

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,838,346	35,052	194,025	1,679,373

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式の無償取得による増加 35,052株

2020年7月17日開催の取締役会の決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 194,028株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,730	61	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	6,002百万円	6,604百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び定期積金	276百万円	百万円
現金及び現金同等物	5,726百万円	6,604百万円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式会社フィーゴ

流動資産	1,199百万円
固定資産	160百万円
資産合計	1,359百万円
流動負債	115百万円
固定負債	46百万円
負債合計	162百万円

3 出資金の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

CHROME HEARTS JP合同会社

流動資産	8,362百万円
固定資産	2,577百万円
資産合計	10,940百万円
流動負債	2,419百万円
固定負債	153百万円
負債合計	2,572百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,241百万円	1,411百万円
1年超	1,623百万円	711百万円
合計	2,864百万円	2,123百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・仕入及び販売等を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。不動産賃借等物件に係る差入保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部または全額が回収できないリスクがあります。当該リスクに関しては、所定の管理マニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財政状態を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資や自己株式の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で1年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、これに従い財務経理部が取引を行い、財務経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,002	6,002	
(2) 受取手形及び売掛金	193	193	
(3) 未収入金	11,159	11,159	
(4) 差入保証金	8,216	8,191	25
資産計	25,572	25,547	25
(5) 支払手形及び買掛金	10,814	10,814	
(6) 短期借入金	4,600	4,600	
(7) 未払金	4,001	4,001	
(8) 未払法人税等	174	174	
負債計	19,590	19,590	
(9) デリバティブ取引（ 1 ） ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	
デリバティブ取引計	10	10	

（ 1 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,604	6,604	
(2) 受取手形及び売掛金	163	163	
(3) 未収入金	12,184	12,184	
(4) 差入保証金	7,899	7,818	81
資産計	26,852	26,770	81
(5) 支払手形及び買掛金	7,880	7,880	
(6) 短期借入金	15,600	15,600	
(7) 未払金	4,032	4,032	
(8) 未払法人税等			
負債計	27,513	27,513	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらはすべて短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	6,002
受取手形及び売掛金	193
未収入金	11,159
合計	17,356

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	6,604
受取手形及び売掛金	163
未収入金	12,184
合計	18,952

(注) 3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	4,600	
合計	4,600	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	15,600	
合計	15,600	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価(百万円)	当該時価の算定方法
				うち1年超		
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,050		11	先物為替相場によっている。
同上	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	85		1	同上
合計			2,135		10	

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当するものではありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2002年2月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は495百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2002年2月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は501百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	40百万円	26百万円
未払事業税	69百万円	百万円
賞与引当金	372百万円	146百万円
減損損失	1,075百万円	1,260百万円
商品評価損	261百万円	671百万円
サンプル商品評価損	92百万円	73百万円
資産除去債務	1,368百万円	1,372百万円
資産調整勘定	104百万円	百万円
繰越欠損金	360百万円	3,275百万円
その他	518百万円	496百万円
繰延税金資産小計	4,262百万円	7,322百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	360百万円	593百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	766百万円	1,692百万円
評価性引当額小計	1,126百万円	2,286百万円
繰延税金資産合計	3,135百万円	5,036百万円
繰延税金負債		
未収還付事業税	百万円	28百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	380百万円	318百万円
繰延ヘッジ損益	4百万円	百万円
その他	131百万円	百万円
繰延税金負債合計	516百万円	346百万円
差引：繰延税金資産の純額	2,622百万円	4,689百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,159百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び連結子会社(株)コーエンにおいて繰延税金資産の回収可能性を見直したことにより評価性引当額を1,164百万円追加的に認識したことに伴うもの等であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金						360	360百万円
評価性引当額						360	360百万円
繰延税金資産							百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金						3,275	3,275百万円
評価性引当額						593	593百万円
繰延税金資産						2,682	2,682百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	8.1%	
住民税均等割	2.3%	
評価性引当額	5.8%	
連結子会社との税率差異	2.1%	
合併により引き継いだ欠損金の繰 越控除	4.6%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32.8%	

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6～15年と見積り、割引率は 0.178～1.285%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	4,162百万円	4,422百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	392百万円	365百万円
時の経過による調整額	10百万円	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	142百万円	197百万円
連結除外による減少額		188百万円
期末残高	4,422百万円	4,410百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	有限会社オスカー	東京都港区	88	衣料品販売、船舶及び車両のレンタル、不動産売買		顧問	顧問料の支払	19		
							業務受託料の受取	11		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 顧問料の支払については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 業務受託料については、人件費等のコストを勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	有限会社オスカー	東京都港区	88	衣料品販売、船舶及び車両のレンタル、不動産売買		顧問	顧問料の支払	14		
							業務受託料の受取	8		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 顧問料の支払については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 業務受託料については、人件費等のコストを勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,362.01円	1,045.93円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	124.15円	252.74円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失()(百万円)	3,522	7,197
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	3,522	7,197
期中平均株式数(株)	28,375,350	28,477,882

3. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	42,072	29,844
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,425	
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,425)	
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	38,647	29,844
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株 式数(株)	28,375,330	28,534,303

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,600	15,600	0.19	
合計	4,600	15,600		

(注) 1 . 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	第32期 連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高(百万円)	22,198	53,259	91,799	121,712
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 ()(百万円)	4,950	6,597	3,004	7,519
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純損 失金額()(百万円)	3,582	5,097	3,014	7,197
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	126.26	179.35	105.92	252.74

	第1四半期 連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純 利益金額又は純損失 金額()(円)	126.26	53.21	73.00	146.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,105	6,258
商品	21,256	18,043
貯蔵品	648	699
前渡金	58	45
前払費用	450	448
未収入金	8,033	8,773
その他	163	287
貸倒引当金	59	-
流動資産合計	32,657	34,557
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,182	18,678
減価償却累計額及び減損損失累計額	12,595	14,111
建物及び構築物（純額）	5,586	4,566
機械及び装置	1,081	1,081
減価償却累計額及び減損損失累計額	306	436
機械及び装置（純額）	774	645
工具、器具及び備品	3,446	3,466
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,743	2,977
工具、器具及び備品（純額）	702	488
土地	569	569
建設仮勘定	102	280
有形固定資産合計	7,736	6,551
無形固定資産		
ソフトウェア	688	590
その他	787	1,071
無形固定資産合計	1,476	1,661
投資その他の資産		
関係会社株式	2,200	50
関係会社出資金	4,797	3,934
関係会社長期貸付金	1,394	1,482
長期前払費用	1,230	1,028
繰延税金資産	2,517	4,509
差入保証金	6,969	6,979
その他	22	23
貸倒引当金	1,008	1,135
投資その他の資産合計	18,123	16,871
固定資産合計	27,335	25,084
資産合計	59,993	59,642

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,698	6,939
短期借入金	2,700	13,100
未払金	3,409	3,664
未払費用	52	65
前受金	16	15
預り金	240	218
前受収益	61	50
賞与引当金	1,072	440
資産除去債務	149	199
その他	1,783	987
流動負債合計	18,183	25,679
固定負債		
資産除去債務	3,547	3,658
その他	7	7
固定負債合計	3,555	3,665
負債合計	21,739	29,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,030	3,030
資本剰余金		
資本準備金	4,095	4,095
その他資本剰余金	20	-
資本剰余金合計	4,115	4,095
利益剰余金		
利益準備金	31	31
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	36,911	28,358
利益剰余金合計	36,942	28,389
自己株式	5,833	5,218
株主資本合計	38,254	30,296
純資産合計	38,254	30,296
負債純資産合計	59,993	59,642

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	129,402	101,929
売上原価		
商品期首たな卸高	18,539	21,256
当期商品仕入高	67,254	54,355
合計	85,794	75,611
商品他勘定振替高	1 32	1 21
商品期末たな卸高	21,256	18,043
売上原価合計	64,505	57,546
売上総利益	64,896	44,382
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,884	2,633
広告宣伝費	3,005	2,545
販売促進費	380	214
役員報酬	235	234
給料及び手当	15,652	15,216
賞与	1,164	242
賞与引当金繰入額	1,066	440
退職給付費用	432	446
福利厚生費	2,800	2,639
旅費及び交通費	300	28
業務委託費	3,220	2,711
賃借料	18,598	16,620
消耗品費	647	542
修繕維持費	1,037	987
減価償却費	1,511	1,404
支払手数料	2,956	2,308
雑費	3,590	3,119
貸倒引当金繰入額	-	0
販売費及び一般管理費合計	59,486	52,338
営業利益又は営業損失()	5,410	7,955

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	1,122	1,264
保険配当金	35	38
為替差益	54	146
受取賃貸料	18	13
仕入割引	63	55
受取手数料	31	24
助成金収入	-	888
受取和解金	-	325
雑収入	225	228
営業外収益合計	1,557	2,990
営業外費用		
支払利息	13	30
賃貸費用	17	14
関係会社貸倒引当金繰入額	261	126
雑損失	54	30
営業外費用合計	345	201
経常利益又は経常損失()	6,622	5,166
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	665	-
関係会社出資金売却益	128	128
特別利益合計	793	128
特別損失		
固定資産除却損	2 48	2 14
減損損失	2,190	1,593
関係会社債権放棄損	764	-
関係会社株式評価損	102	100
関係会社株式売却損	-	1,360
その他	55	327
特別損失合計	3,161	3,395
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,254	8,433
法人税、住民税及び事業税	1,031	110
法人税等調整額	101	1,992
法人税等合計	930	1,881
当期純利益又は当期純損失()	3,324	6,551

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,030	4,095	20	4,115	31	35,913	35,944	5,833	37,256	37,256
当期変動額										
剰余金の配当						2,326	2,326		2,326	2,326
当期純利益						3,324	3,324		3,324	3,324
自己株式の取得								0	0	0
当期変動額合計						997	997	0	997	997
当期末残高	3,030	4,095	20	4,115	31	36,911	36,942	5,833	38,254	38,254

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,030	4,095	20	4,115	31	36,911	36,942	5,833	38,254	38,254
当期変動額										
剰余金の配当						1,730	1,730		1,730	1,730
当期純損失()						6,551	6,551		6,551	6,551
自己株式の処分			20	20		271	271	615	324	324
当期変動額合計			20	20		8,553	8,553	615	7,957	7,957
当期末残高	3,030	4,095	-	4,095	31	28,358	28,389	5,218	30,296	30,296

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準および評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - (1) 商品
総平均法
 - (2) 貯蔵品
最終仕入原価法
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
建物（建物附属設備は除く）
 - a 2007年3月31日以前に取得したものの
旧定額法によっております。
 - b 2007年4月1日以降に取得したものの
定額法によっております。上記以外
 - a 2007年3月31日以前に取得したものの
旧定率法によっております。
 - b 2007年4月1日以降に取得したものの
定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～39年
器具備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
 - (3) 長期前払費用
定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

6 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

通常の営業過程で生じる輸入取引の為替リスクを軽減させるために、通貨関連のデリバティブ取引を行っております。

(3) ヘッジ方針

基本的に実需の範囲内において、為替変動のリスクのある債権債務のリスクヘッジを目的とする場合、及び金利変動のリスク負担の適正化を目的化する場合のみデリバティブ取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段が重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の損益計算書に計上した、たな卸資産の簿価の切下額は1,175百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価についての判断にあたり、過去実績及び将来の在庫消化予測に基づくたな卸資産評価を実施しており、商品ブランド別に在庫年齢単位で分類されたグループ毎の原価割れ販売実績率及び在庫消化見込額を算定しております。

当事業年度における商品の取得原価からの簿価の切下額は2,261百万円(前期比1,175百万円増)であります。

また、新型コロナウイルス感染症が、当社の将来収益に与える影響を客観的に予測することが困難な状況であります。2022年3月期以降も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が一定程度継続するとの仮定のもと商品在庫の原価割れ販売実績率及び在庫消化見込額を見積っております。

なお、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の原価割れ販売実績率及び在庫消化額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、商品の簿価の切下額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の損益計算書に計上した減損損失額は1,593百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損判定を実施する際の回収可能価額は、主に取締役会にて承認された翌事業年度の予算及び中期経営計画等の将来業績予測を基礎とする使用価値に基づき算定しております。これを超える期間(新規出店もしくは全面改装を起算とし10年経過する時点まで)のキャッシュ・フローについては、一定の売上高成長率、粗利率、人件費率を用いております。なお、使用価値は、見積キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより評価しております。

また、新型コロナウイルス感染症が、当社の将来収益に与える影響を客観的に予測することが困難な状況であります。2022年3月期以降も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が一定程度継続するとの仮定のもと使用価値を見積っております。

なお、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の回収可能価額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すのは困難な状況ではありますが、当社はお客様の消費マインドが一定程度は回復する見込みではあるものの、2022年3月期以降も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が継続するとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高は仕入商品を販売促進費・雑費等に振替えたものであります。

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	百万円	0百万円
工具、器具及び備品	4百万円	0百万円
ソフトウェア	1百万円	0百万円
建設仮勘定	百万円	0百万円
撤去費用	43百万円	13百万円
計	48百万円	14百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	2,200百万円	50百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	34百万円	22百万円
未払事業税	55百万円	百万円
賞与引当金	326百万円	134百万円
減損損失	993百万円	1,139百万円
商品評価損	240百万円	642百万円
サンプル商品評価損	92百万円	73百万円
資産除去債務	1,132百万円	1,181百万円
事業譲渡益	218百万円	179百万円
関係会社株式評価損	61百万円	92百万円
貸倒引当金	309百万円	347百万円
繰越欠損金	百万円	2,646百万円
その他	444百万円	245百万円
繰延税金資産小計	3,909百万円	6,705百万円
評価性引当額	1,068百万円	1,870百万円
繰延税金資産合計	2,840百万円	4,835百万円
繰延税金負債		
未収還付事業税	百万円	28百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	323百万円	296百万円
繰延税金負債合計	323百万円	325百万円
差引：繰延税金資産の純額	2,517百万円	4,509百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.9%	
受取配当金等永久に益金に参入さ れない項目	8.1%	
住民税均等割	2.8%	
評価性引当額	4.4%	
合併により引き継いだ欠損金の繰 越控除	6.7%	
抱合せ株式消滅差益	4.1%	
関係会社債権放棄損	10.8%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	21.9%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	18,182	1,095	599	18,678	14,111	2,114 (1,060)	4,566
機械及び装置	1,081			1,081	436	129	645
工具器具及び備品	3,446	148	128	3,466	2,977	362 (140)	488
土地	569			569			569
建設仮勘定	102	1,452	1,273	280			280
有形固定資産計	23,382	2,695	2,001	24,076	17,525	2,606 (1,200)	6,551
無形固定資産							
商標権	242		22	220	162	44	58
ソフトウェア	2,901	184	187 (7)	2,898	2,308	274	590
その他	685	796	469 (261)	1,012			1,012
無形固定資産計	3,829	981	678 (268)	4,131	2,470	318	1,661
長期前払費用	2,465	364	193 (139)	2,635	1,607	426	1,028

(注) 1 「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 期末減価償却累計額又は償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

3 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物 U A 京都店127百万円、U A 心齋橋店118百万円、U A 池袋ウィメンズストア85百万円、G L R 所沢店72百万円、G L R 心齋橋店64百万円

工具器具及び備品 U A 京都店21百万円、U A 心齋橋店19百万円、S A 横浜店10百万円、U A 池袋ウィメンズストア10百万円

ソフトウェア D B システム関連87百万円、P O S システム関連38百万円、自社E C 関連12百万円

4 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア クレジット関連システム21百万円

なお、「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,067	126	58	0	1,135
賞与引当金	1,072	440	1,072		440

(注) 当期減少額のうち目的使用以外の取崩し

貸倒引当金：当期減少額のその他0百万円は債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (ホームページアドレス http://www.united-arrows.co.jp)
株主に対する特典	<p>(1)贈呈基準 毎年3月31日を権利確定日として株主名簿に記載された株主が所有する株式数に応じ、以下のとおり15%割引の株主優待券を贈呈する。 100株以上保有の株主に対し 2枚 200株以上保有の株主に対し 4枚 500株以上保有の株主に対し 6枚 1,000株以上保有の株主に対し 10枚</p> <p>(2)利用方法 ・株主優待券1枚につき、株主優待券取扱いの各店舗または通販サイトのうち、いずれか1店舗において1回の精算のみ利用可能。 ・利用上限金額は税抜25万円とし、15%の割引とする。 ・株主優待券2枚同時利用により、利用上限金額を税抜50万円とすることが可能。 ・店頭販売単価が税抜25万円、2枚同時利用時は税抜50万円を超える商品は対象外。 ・複数店の購入により利用上限金額を超える場合は、限度額内の点数まで適用。 以下の場合は利用不可。 ・セール商品、催事販売品、一部利用対象外店舗およびアウトレット店舗取り扱い全商品、通販サイト「ユナイテッドアローズオンラインストア」の予約商品、アウトレット商品。 ・お直し代、ギフトボックス、ギフトカード、配送代等商品以外のもの。 ・既にお会計済みの商品。</p> <p>(3)有効期限 当年7月1日～翌年6月30日まで</p> <p>(4)取扱店舗および通販サイト 株式会社ユナイテッドアローズが展開する各店舗（一部利用対象外店舗、アウトレット店舗は除く）、通販サイト「ユナイテッドアローズオンラインストア」、CHROME HEARTS JP合同会社が展開する店舗（一部利用対象外店舗は除く）。取扱店舗は、出退店等により随時変更になる可能性あり。</p>

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第31期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月22日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第31期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月22日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第32期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日に関東財務局長に提出

第32期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日に関東財務局長に提出

第32期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）の規定に基づく臨時報告書を2020年7月17日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書を2021年4月1日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社 ユニテッドアローズ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大辻 隼人 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニテッドアローズの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニテッドアローズ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載されている通り、会社は、2021年3月31日現在、商品を19,214百万円計上しており、当該金額は、総資産の30.2%を占めている。連結財務諸表注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.にたな卸資産の評価基準を開示しており、連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載されている通り、連結貸借対照表において、商品の取得原価から2,428百万円の簿価切り下げが行われている。</p> <p>商品のセールスパターンは、市場に投入された当初の販売価格より、消費者の嗜好や需要、シーズン等の変化を考慮し、段階的にプライスダウンを行う方法により、商品在庫の消化が行われる。</p> <p>経営者は、商品の評価については、市場環境、商品の年齢、販売価格のプライスダウンの実態、商品の販売可能性等を考慮し、加えて新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期を見通すのは困難な状況であるものの、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定に基づき、過去の原価割れ販売実績率及び在庫消化見込額に基づいた商品の評価を実施している。</p> <p>商品の評価の見積りは将来の予測に基づくものであり不確実性を伴い、かつ、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の評価を検討するにあたり、主として、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度における経営者の商品評価損の見積り計上額と実際発生額、商品評価損の見積り率と実績率の比較検討を実施した。 ・商品の評価の見積りの前提となる新型コロナウイルス感染症の影響について、経営者と議論するとともに、不確実性を考慮し、市場予測及び利用可能な外部データの閲覧、過去実績からの趨勢分析並びに関連資料の閲覧を行った。 ・商品管理プロセス及び商品の評価見積りプロセスに関する内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。 ・当監査法人のIT専門家を関与させ、商品の評価見積りに利用する企業作成情報の過去の原価割れ販売実績率の正確性・網羅性を検証した。 ・経営者が採用した商品の評価方法が、会計基準に照らして合理的であるか検証した。

店舗用固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載されている通り、会社は2021年3月31日現在、有形固定資産を6,820百万円計上しており、当該金額は、総資産の10.7%を占めている。連結財務諸表注記(連結損益計算書関係) 4.に記載されている通り、会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングを実施しており、当連結会計年度において1,903百万円の減損損失を計上している。</p> <p>経営者は、次年度の店舗別損益計画を考慮して減損の兆候判定を実施している。次年度の店舗損益計画には主として売上高の成長率、粗利率、人件費率の予測によるものであるため不確実性を伴うものである。</p> <p>また、減損の兆候が認められる店舗について、店舗ごとに回収可能価額を使用価値により見積り、減損の認識及び測定の見積りを実施している。使用価値の見積りにおける重要な仮定は、店舗別損益計画における将来の店舗損益、将来キャッシュ・フローの見積りであり、主として売上高の成長率、粗利率、人件費率の予測によるものであるため、不確実性を伴うものである。</p> <p>さらに、連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に関連して、当連結会計期間末における当社グループの固定資産の減損損失の認識の判定に係る回収可能価額の見積りには、当該感染症の収束時期を見通すのは困難な状況であるものの、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定に基づいて見積られている。</p> <p>これらの見積りに使用された仮定は、経営者の主観的な判断を伴う不確実性の高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループの減損損失の兆候判定の方法、減損損失の認識及び測定に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定に関して以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営陣へのインタビューにより会社グループの衣料品小売事業に係る事業戦略を理解した。 ・前連結会計年度に経営者が立案した店舗別損益計画と実際の店舗損益との比較検討を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる売上高の成長率等の仮定について、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、経営者と議論するとともに、不確実性を考慮し、市場予測及び利用可能な外部データの閲覧、過去実績からの趨勢分析並びに関連資料の閲覧を行った。さらに、売上高の成長率、粗利率、人件費率の仮定と実績を比較することにより、経営者の見積りの合理性を評価した。 ・店舗用固定資産の減損判定プロセスに関する内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユナイテッドアローズの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ユナイテッドアローズが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があ

る。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社 ユニテッドアローズ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大辻 隼人 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニテッドアローズの2020年4月1日から2021年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニテッドアローズの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に記載されている通り、会社は、2021年3月31日現在、商品を18,043百万円計上しており、当該金額は、総資産の30.3%を占めている。財務諸表注記(重要な会計方針)3.にたな卸資産の評価基準を開示しており、財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載されている通り、貸借対照表において、商品の取得原価から2,261百万円の簿価切り下げが行われている。</p> <p>商品のセールスパターンは、市場に投入された当初の販売価格より、消費者の嗜好や需要、シーズン等の変化を考慮し、段階的にプライスダウンを行う方法により、商品在庫の消化が行われる。</p> <p>経営者は、商品の評価については、市場環境、商品の年齢、販売価格のプライスダウンの実態、商品の販売可能性等を考慮し、加えて新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期を見通すのは困難な状況であるものの、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定に基づき、過去の原価割れ販売実績率及び在庫消化見込額に基づいた商品の評価を実施している。</p> <p>商品の評価の見積りは将来の予測に基づくものであり不確実性を伴い、かつ、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の評価を検討するにあたり、主として、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度における経営者の商品評価損の見積り計上額と実際発生額、商品評価損の見積り率と実績率の比較検討を実施した。 ・商品の評価の見積りの前提となる新型コロナウイルス感染症の影響について、経営者と議論するとともに、不確実性を考慮し、市場予測及び利用可能な外部データの閲覧、過去実績からの趨勢分析並びに関連資料の閲覧を行った。 ・商品管理プロセス及び商品の評価見積りプロセスに関する内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。 ・当監査法人のIT専門家を関与させ、商品の評価見積りに利用する企業作成情報の過去の原価割れ販売実績率の正確性・網羅性を検証した。 ・経営者が採用した商品の評価方法が、会計基準に照らして合理的であるか検証した。

店舗用固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に記載されている通り、会社は、2021年3月31日現在、有形固定資産を6,551百万円計上しており、当該金額は、総資産の11.0%を占めている。連結財務諸表注記(連結損益計算書関係) 4.に記載されている通り、会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位としてグルーピングを実施している。また、損益計算書に記載されている通り、会社は、当事業年度において1,593百万円の減損損失を計上している。</p> <p>経営者は、次年度の店舗別損益計画を考慮して減損の兆候判定を実施している。次年度の店舗損益計画には主として売上高の成長率、粗利率、人件費率の予測によるものであるため不確実性を伴うものである。</p> <p>また、減損の兆候が認められる店舗について、店舗ごとに回収可能価額を使用価値により見積り、減損の認識及び測定の実施している。使用価値の見積りにおける重要な仮定は、店舗別損益計画における将来の店舗損益、将来キャッシュ・フローの見積りであり、主として売上高の成長率、粗利率、人件費率の予測によるものであるため、不確実性を伴うものである。</p> <p>さらに、財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に関連して、当事業年度末における当社の固定資産の減損損失の認識の判定に係る回収可能価額の見積りには、当該感染症の収束時期を見通すのは困難な状況であるものの、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定に基づいて見積られている。</p> <p>これらの見積りに使用された仮定は、経営者の主観的な判断を伴う不確実性の高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の減損損失の兆候判定の方法、減損損失の認識及び測定に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定に関して以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営陣へのインタビューにより会社の衣料品小売事業に係る事業戦略を理解した。 ・前事業年度に経営者が立案した店舗別損益計画と実際の店舗損益との比較検討を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる売上高の成長率等の仮定について、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、経営者と議論するとともに、不確実性を考慮し、市場予測及び利用可能な外部データの閲覧、過去実績からの趨勢分析並びに関連資料の閲覧を行った。さらに、売上高の成長率、粗利率、人件費率の仮定と実績を比較することにより、経営者の見積りの合理性を評価した。 ・店舗用固定資産の減損判定プロセスに関する内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。